

◎議 事 日 程 (第 3 号)

平成18年 3 月13日 (月曜日) 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (5 5 名)

1 番	日 永 貴 章 君	2 番	築 地 一 貴 君
3 番	翠 川 三津子 君	4 番	榎 本 雅 夫 君
5 番	岩 間 泰 彦 君	6 番	田 中 秀 彦 君
7 番	村 上 守 国 君	8 番	岡 本 敏 秋 君
9 番	岩 田 豊 君	10番	後 藤 嘉 親 君
11番	田 島 長 生 君	12番	青 山 治 重 君
13番	真 野 和 久 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	杉 野 正 彦 君	16番	浜 本 七 重 君
17番	平 野 博 翠 君	18番	八 木 一 君
19番	近 藤 健 一 君	20番	小 沢 照 子 君
22番	後 藤 和 巳 君	23番	翠 川 靖 雄 君
24番	堀 田 清 君	25番	中 島 義 雄 君
26番	桜 井 敏 彦 君	27番	佐 藤 克 典 君
28番	佐 藤 肇 君	29番	加 藤 和 之 君
30番	黒 田 勝 一 君	31番	大河内 通 彦 君
32番	古 江 寛 昭 君	33番	祖父江 ヱ 君
34番	飯 田 正 之 君	35番	後 藤 芳 徳 君
36番	大 島 功 君	37番	大 宮 翠 満 君
38番	永 井 千 年 君	39番	黒 田 国 昭 君
40番	大 鹿 一 夫 君	41番	中 村 文 子 君
42番	伊 藤 典 之 君	43番	大河内 克 見 君
44番	加 藤 敏 彦 君	45番	加 賀 博 君
46番	宮 本 和 子 君	47番	林 輝 光 君
48番	横 井 滋 一 君	49番	石 崎 たか子 君
50番	伊 藤 米 郁 君	52番	渡 辺 治 雄 君
53番	佐 藤 勇 君	54番	太 田 芳 郎 君
55番	加 藤 正 利 君	57番	金 森 懿 市 君
58番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（２名）

21番 井 桁 憲 雄 君

51番 堀 田 幸比古 君

◎欠 番（１名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	助 役	山 田 信 行 君
教 育 長	青 木 萬 生 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
秘 書 室 長	佐 藤 信 男 君	総 務 部 長	中 野 正 三 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 ・			
保 健 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	水 谷 正 君
		佐 屋	
消 防 長	古 川 一 己 君	総 合 支 所 長	加 賀 和 彦 君
立 田		八 開	
総 合 支 所 長	伊 藤 忠 俊 君	総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君
佐 織			
総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊 藤 辰 雄

議 事 課 長 服 部 秀 三

書 記 田 尾 武 広

午前10時00分 開議

○議長（横井滋一君）

大変珍しく、朝、小雪が舞うほど寒い日になりました。そんな中、本日は継続会に御出席、まことに御苦労さまでございます。

また、けさの新聞に西春町の閉町式の写真が載っておりましたけれども、ちょうど去年のきょう、八開村が閉村式を行われまして、その後16日には佐織町、また25日には佐屋町、そして最後に27日には立田村が、それぞれその式典を行ったわけでございまして、本当に私たち、それぞれ立ち会いまして、深い感動と、また一抹の寂しさを味わったことを思い起こすような次第でございます。それからはや1年になりました。

きょうはまた一般質問でございます。19名の方々が御登壇いただくわけでございますけれども、愛西市のこれからについて、それぞれの見地から御発言いただくわけでございます。せんだったの質疑のときにも申し上げましたけれども、質問、答弁とも簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、定刻になりました。

21番の井桁憲雄議員と51番の堀田幸比古議員より欠席届が出ておりますし、57番の金森懿市議員より遅刻の届けが出ております。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の第26番・桜井敏彦議員の質問を許します。

○26番（桜井敏彦君）

おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。

まず初めに、昨年からことしにかけて、まれに見る豪雪が日本列島を襲いました。100名程度亡くなられ、大きな被害も発生しております。亡くなられた方の御冥福と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、前回、後藤芳徳先生が質問されましたが、再度質問いたします。

愛西市が誕生して間もなく1年が経過しようとしております。市長におかれましては、きょうまで行政を進める上で大変苦労なされたことは容易に想像がつきます。今後も引き続き頑張ってくださいと思っています。

さて、近年少子・高齢化が進み、最近ではお亡くなりになる方より子供の誕生が少ない状態

であると報道されております。愛西市においても同様な傾向があると思われます。そんな中で、活気ある愛西市をつくっていただきたく、少し質問させていただきます。

合併前、4町村に存在していたと思いますが、早急に愛西市としての市民憲章、市の木、市の花、愛西音頭、市の歌など、制定が必要だと思われます。今後愛西市として名実ともに発展していく上に必要不可欠なことだと思います。

余談になりますが、先日、カラオケ店をのぞいていたら、昼間からお客さんでいっぱいでした。お年寄りの方がほとんどでしたが、そんな中で愛西市の踊りとか歌があれば喜んで踊ったり歌ったりするので、ぜひ作成してほしいと強い希望がありました。一部制定に向けて準備に入っているとも聞きましたが、制定に向けての今後の予定、スケジュールをお聞かせください。また、一般の人からの公募も考えてみえるのか、あわせてお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。

#### ○助役（山田信行君）

ただいま市民憲章、市の花、市の木、そして市民歌、市民音頭などについての御質問をいただいたわけですが、この関係、既にこの一般質問でも御提案をいただきましたように、そしてまた愛西市、これで1年がたち、こういった関係について市民の皆様の関心という意識も相当高まってまいりましたので、これを機会に、18年度中に作成、制定ができますように、新年度予算に必要な経費を盛り込んできたわけですが、

それで、その制定方法につきましては、市民憲章は、旧4町村のそれぞれの憲章なども留意しながら、そして今回総合計画のアンケートも集計いたしましたので、そういった結果を踏まえまして私どもで素案を作成し、市民代表の方々を含めた検討委員会でまとめていきたいと、そのように考えております。

そして次に、市の花、木、市民歌、市民音頭、これらにつきましては、募集要項を定めまして、広く公募をしていく考えでございます。

そして今後のスケジュールといたしましては、まず募集を7月号の広報紙、またホームページなどに載せられるよう、目標として進めてまいります。その後、市の花と木は、選定委員会などを踏まえまして、3ヵ月から4ヵ月程度で決定できるのではないかと考えておりますが、市民歌と市民音頭につきましては歌詞を公募いたしますので、その選考審査、そして作曲、レコーディング、振りつけなどを進めていこうと思いますと相当の日程がかかると思いますので、完成は年度末近くになるものと想定をしております。

そういったことを踏まえまして、これらのお披露目というか、発表の場は19年度に持ちたいと、今そういう計画で進めております。以上でございます。

#### ○26番（桜井敏彦君）

そういうことになりますと、ことし18年度、19年度じゅうにはできないということですね。19年度にはできますか。

#### ○助役（山田信行君）

この18年度いっぱいには完成します。ただ、その発表の場を、この18年度では厳しいスケジ

ユールでございますので、19年度早々にも発表の場は持ちたいと、そのように今計画をしております。

○26番（桜井敏彦君）

それは作曲もとらえてのことですか。

○助役（山田信行君）

作曲、レコーディングなども含めまして、市民歌、市民音頭についても18年度中には完成をさせてまいります。

○26番（桜井敏彦君）

この市の木とか市の花のことでちょっとお尋ねしたいんですが、これも私たちはわかりませんが、どの程度の中で選ばれるつもりでありますか。

○助役（山田信行君）

この市の花、市の木につきましても、旧4町村でそれぞれ指定をされておったものがございますので、こういったものにも留意をしながら、広く公募をしていきたいと考えております。

〔「わかりました。どうもありがとうございます」と26番議員の声あり〕

○議長（横井滋一君）

それでは、26番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の第18番・八木 一議員の質問を許します。

○18番（八木 一君）

それでは、議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

私は今回、地域密着型といたしまして、地域で起こる問題を取り上げてみました。その第1点は、小津町観音堂の三差路に信号機の設置をと、第2点目は、名鉄藤浪駅周辺の活性化についてであります。

それでは、まず第1点目の小津町の方からであります。ここは主要道路稲沢・津島線と市道北河田5号線との三差路でありまして、佐織地区の方はよく御存じであります。この箇所は旧道と申しますか、南の方は一部開けておりますが、1車線で大変見通しが悪く、狭く、しかも交通量が多く、市道から割り込むようにして県道に入っていくわけであります。そして、大分前に出なければ見えない、鏡はついているが見えにくいという状態であります。安心、安全な愛西市を望まれる市長におかれましては、こんな「危ない箇所百選」にも選ばれるようなところを放置してはいけないと思います。市長もよくここを通られますが、いかがでございましょうか。私もあそこを通るときは緊張をいたし、いいか、いいかと言って通っているのが現状であります。事実、一市民の方がやはり交通のトラブルに遭って見えます。どうか市民の安心・安全を祈り、いま一度設置に向け、お働きをお願いしたいと思います。

次に、2番目といたしまして、藤浪駅周辺の活性化についてであります。

佐織地区にぎわいゾーンの一つ、今私が住んでおります藤浪駅周辺であります。駅は平成14年7月13日に高架となり、開通をいたしました。よく住民の方より、「駅はきれいになったが、周りに何もなくて寂しい」という声が上がっております。駅前広場も立派につくっていただ

きましたが、猫の子一匹通らず、ましてや子供も大人も昼間あまり見かけたことがありません。乗降客は1日平均 2,400人と、やや多くなってきましたが、通勤・通学に忙しく、周りの景色を見ている暇もないぐらい足早に歩いているのが現状であります。しかし、「名鉄きれいな駅百選」にも選ばれているように、また身障者の方にもエレベーターがあり便利になっています。またタクシーも停泊しており、いつでも発車できる。基盤整備はもちろん、名実ともに立派な駅となっている。だからこのままの状態ではもったいないような気がいたします。この駅の周辺の活用方法は、またにぎわいと活性のある駅にと思いますが、いかがでしょうか。活性化のお考えはということであります。

以上、壇上からは終わります。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員が言われる場所につきましては、佐織庁舎から南側道路を東に行った、県道稲沢・津島線の交差点であるかと思えます。この場所は、議員おっしゃいましたように、交通量が多いことは私どもも認識をいたしておりますけれども、この交差点に信号を設置するための要望はしておりますものの、交差点の東側の道路が狭いために、道路拡幅をして規定の幅員を確保しなければ信号機の設置はできないと、津島警察より言われております。ここの道路の現況幅員は約3メートルほどでございまして、北側に1.5メートルほどの水路がありますが、これを合わせましても4.5メートルほどしかございません。現段階では難しい状況であるというふうに考えております。御理解をいただきたいと思えます。

それから2点目の名鉄藤浪駅周辺についてでございますが、名鉄津島線の高架化に伴いまして藤浪駅が高架になり、平成14年、15年度において藤浪駅前の広場の整備を完了いたしました。現在、駅前広場西側の都市計画道路佐織・津島・佐屋線の街路整備を行っております。18年度におきましても2億8,000万円の工事費の計上をお願いいたしております。県道甚目寺・佐織線から南へ、津島市側の県道津島・稲沢線までの整備が完了いたしますれば、藤浪駅前へのアクセスもスムーズになりまして、より活性化が図れるのではないかとというふうに考えております。よろしく願いいたします。

#### ○18番（八木 一君）

今の三差路の件ですけれども、交通のトラブル状況というものは入ってきておりますでしょうか。そして、それについての対策はどのようになされているんですかね。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

申しわけございません。私が部長を拝命してからは、トラブル的なことはまだ耳にいたしておりません。

#### ○18番（八木 一君）

近くには、佐織総合福祉センターやら、保健センターやら、シルバー人材センター、体育館、佐織庁舎というふうに公共施設がたくさんございまして、老若男女、多くの方がここを通られるわけでありまして。交通には休みがありませんし、引き続き粘り強く交渉をお願いしたいと思います。

それから駅前の方であります、1軒2軒とうちが建ってまいります。都市計画構想というものは駅前にはありますでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

今現在、持っておりません。

**○18番（八木 一君）**

それでは最後になりますが、市長に御答弁をお願いしたいと思います。

ちょっと読みますので、後からお答えを願いたいと思います。

我が国では、長引く不況から、今は少し立ち直ったかのように見えますが、全国各地でまちが元気を失っているかのように思えます。確かに多くの地方都市の中心市街地では、人口の減少、高齢化の進行、大規模商業施設の郊外進出などで空洞化が進み、基幹産業の衰退による活力の低下が進んでおります。中心市街地活性化が思うように進んでいないという声も聞こえてきます。しかし、一方では確かに元気なまちがあります。これからまちは活性化することを予感させる動きが見られるまちがあります。そのようなまちでは、まちづくりを担う人が元気であったり、また従来成長拡大の趨勢に対して、地域の個性や資源を生かして循環持続性等の視点からの取り組みがなされていたりしています。元気の源はこのあたりにあると思います。市長は、この元気なまちづくりについてどのようなお考えを持っておられるのかをお聞きし、私の質問を終わらせていただきます。

**○市長（八木忠男君）**

八木議員の質問にお答えいたします。

先ほど担当がそれぞれ経緯などを申し上げました。藤浪駅の高架化事業完成に伴いまして、以前のことを思い出すと乗降客も3割ほどふえている、そんな数字も出ているわけであり、御指摘いただきました活性化につきましても、以前のことを思い出すと本当によくなった駅周辺ではなかろうかと。今後も先ほどの街路整備事業も進めていくわけでございまして、あわせて勝幡駅、あるいは永和駅なども調査をお願いしているわけであり、そんなことで、活性化に向けては、そうした都市計画などの点も十二分に考慮しながら、今後市政運営に携わってまいりたいと思っているわけでございます。

八木議員御指摘の、猫一匹通らないなんてとんでもないことだと思いますし、本当にあの地域はよくなって、大勢の方に利用をしておっていただきます。エレベーターもあって、近隣市町の体の不自由な皆さんにも十二分に御利用をいただいていることも事実であります。そんなことを踏まえまして、これからも都市計画など整備してまいりたいと思っておりますので、皆様方のよりよいアドバイス、アイデアもありましたらお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

**○議長（横井滋一君）**

18番議員の質問を終わります。

次に、通告順位3番の第1番・日永貴章議員の質問を許します。

**○1番（日永貴章君）**

通告に従って質問させていただきます。

愛西市が誕生して1年がたとうとし、現在、市では総合計画審議会や行政改革推進委員会などを立ち上げ、愛西市として「人と緑の織りなす環境文化都市 愛西」を目指し、独自の施策を住民とともにつくっていきこうという動きが、若干でありますが見えつつあると思われま

す。四つの町村が一つとなり、動き出した愛西市であると思いますが、本当の市として一つとなるためには、まだまだ時間がかかると思われます。しかし、一日でも早く、行政、市民を含め、すべての面で一つとなり、愛西市の将来の展望を考えていくためにも、旧町村時代から協議を進めてきている合併調整事項を、愛西市としてこうしていくんだ、こう取り組んでいくんだという結論を出すことが必要ではないでしょうか。例えば巡回バスや各種団体の取り扱い、各地域など、新市において検討すべき事項も現在でも多数残っていると思われま

す。それらの事業を早急に検討、協議し、結論を出し、愛西市としての方向性を出すことは、行政にとっても住民にとってもとても重要なことではないでしょうか。新たな取り組みを行い、実行していくこともとても大切であると思いますが、合併協議時から協議検討しているこれらの方向性を早急に出していただくことが肝要であると考えます。

#### ○市長（八木忠男君）

日永議員の質問にお答えいたします。

合併調整内容の各種事業をどのように、いつまでに、具体的にという御指摘ですが、もう皆さん方御承知のとおり、いろんな調整は進めてきております。そんな中で時期を明確にしないでという御指摘でありますけれども、大変難しいところもあるわけでございまして、各団体それぞれ内容も違いますし、一概に来年あるいは次年度までにはするというわけにはまいりませんが、一つずつ解決をしながら進めてきているところであります。例えば成人式でありますと、説明を申し上げました4地区を2地区で、八開と佐織で、立田と佐屋で、あるいは敬老式も同じ内容の形で進める、あるいは納涼祭りについてはまだまだ地域性があって、それぞれの地区で200万円ずつの助成をして行っていたとということでもあります。よりよい形に一本化もしたいわけではありますが、一概に内容によってはできない点もありますので、御理解をいただきたく思います。

せんだつても、ある営農組合、花卉組合の本年度総会、愛西市の一本化ということでありました。その中のお話であります。立田地区の花卉組合の方はほとんど脱退をされた。愛西市一本であるならば参加をしないという考え方の方もあ

ますので、そうしたことも御理解をいただくべく、いつもお願いしながら進めていきたいと思っております。もう1点の営農組合の委託部会の皆さんもそうであります。気持ちは持っているんで、いましばらく待っていてください。それが来年いけるのか、19年度いけるのか、自分たちもまだ定かじゃないというお話もいただいております。

ですから、一つずつそんなことを解決しながら調整をして進めてまいりたいと思っておりますし、この4月1日には商工会、あるいはシルバー人材センターも一本化になっていただきまして、そうした市全体の公的な団体も一本化に向けてお願いできていくわけでありますので、そうしたことも市民の皆さんにPR、理解していただきながら、できるだけ早い時期に統一できるものは調整して統一してまいりたいと思っているわけでございます。

巡回バスにつきましても質問をいただいているわけございまして、過去の立田、八開地区の巡回バスについての考え方なども十二分検討させていただきながら、市民の皆さんにアンケートなどもお願いするべく予定をしているわけでございます。一つずつ解決できる道を探りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

#### ○1番（日永貴章君）

着実に一つずつ協議事項を、愛西市としての方向性を決めていくという御答弁でしたが、各地域の特有の事業もまだ数々残っており、それらについても地区の代表の方々、また地域の方々の協力がとても大切だと思います。そしてその中で行政の方々の今までのノウハウを活用し、納涼祭であっても、やはり行政の方の協力が必要だと思いますので、今後もそのあたり、行政の方も協力できることは協力し、そのノウハウを、住民の代表の方々が行うというときは行政の方も率先してその運営に携わっていただけるということによろしいですか。

#### ○市長（八木忠男君）

もちろんそうでありまして、私どもお手伝いできることはもちろんしなくてはなりませんし、市民の皆さんと協力しながらそうした事業も進めてまいりたいと思っております。

#### ○議長（横井滋一君）

それでは、1番議員の質問を終わります。

次に、通告順位4番の第49番・石崎たか子議員の質問を許します。

#### ○49番（石崎たか子君）

議長の許しを得ましたので、3点について質問いたします。

合併してから、はや1年の歳月が流れました。職員さんたちも私たちも、それぞれ戸惑いながらのこの1年でした。住民にも、様式が違ったりして難儀をかけてもいます。市長も、御就任以来10ヵ月になりました。全市それぞれの隅々までの行事や葬儀にまで御配慮をされ、御出席をされております。考えや風習の違う人々のおまとめは、さぞ大変なことだと存じます。今後も市民のために職員さんとの疎通を図り、厳しい財政の愛西市のため、頑張ってくださいようお願いをいたしておきます。そして、光の当たらない人々に平等に行政の光を当てていただきたいと思っております。どんな圧力にも屈しない、頑強な市長であるよう望みます。

それでは、質問の1点目でございますが、先ほどの八木一議員とともに地域に密着してということで、平成18年度の永和地区事業についてでございます。

昨年、議会質問の中でもいたしました、他の議員さんもしておいででした永和ゾーン開発について、市長は、関係機関と話し合いを進め、総合計画の中に入れていくとの答弁をされておりました。しかし、総合計画策定の完成は、平成19年度9月議会へ基本構想案と基本計画案を上程とのことでございます。特に永和地区は、津島市、蟹江町と連携をとりながら、愛西市発展のためにも一刻も早く開発、整備をさせなければならないと思います。住民にとっては、長年の願いでございました。幸い、新年度一般会計予算案に、「にぎわいと活力のあふれるまちをつくる」の中で、永和駅周辺現況調査業務費を計上していただきました。本当にありがとうございます。過日、中身はお聞きいたしました。永和駅前は、旧佐屋で、将来の駅前開発用にとセットバックできるよう土地取得もしてあります。この土地の境界に側溝工事を施していただいております。この側溝は3代前の町長時代からの懸案事項で、たびたび予算に上がりながら施行されていませんでした。決断して施行された関係各位に、まず敬意を表しておきます。

この土地を含めて、永和踏切の渋滞緩和についても、過去に1万人近くの署名運動をした経緯があります。雨天の日は、永和台や津島市春日台など、自動車での送迎が永和踏切の渋滞にこの数十年拍車をかけています。永和駅については、津島市側からも乗降が可能になるようにと、これも住民が長年にわたり要望してまいりました。また、永和学区は、以前から言われているように、永和駅から富吉地区にかけての開発、そして活性化も一本化して考えるべきだと存じますが、市長、現在これまでにこの地をごらんになって、どんな感想をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

永和駅は、愛西市と津島市の方が主に利用されていますが、永和駅は乗降口が北と南側にあり、北側商店街は、向かい同市が蟹江町と愛西市になっており、入り組んだ地形のため、今後の開発には蟹江町との連携も特に必要になってまいります。そこで、愛西市の活性には永和駅、富吉駅からの通勤・通学に交通の便がよいということで、人口増につながる住宅地開発や、また商業地区になるよう、ぜひ進めていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

それから、富吉には国道1号線の交差点があります。先般、永和学区コミュニティーの集会の折にも、住民の方から改善を言われておりました。交差点がTの字のようで、善太新田から出てくる道路も交差点内に入っていて、右折の折にびっくりすることがあります。実際、私も事故直後の現場も見ております。ここは蟹江署の管轄になりますが、御見解をお尋ねいたします。

続いて、佐屋・多度の延長についてでございます。

数年前に多度の大桑線から旧佐屋名阪高速道路の測道までは全線整備され、開通しております。工事は長年にわたっての施行で、関係された方々の御労苦を思っております。その折に、将来的には川を越えて1号線までの延長を聞いておりましたが、その後の計画についてはいかがになっているのか、お尋ねいたします。

続いて2点目は、ケーブルテレビ受信の現状と今後についてでございます。

2011年7月24日をもって、すべての地上波テレビ放送はアナログからデジタルに移行することとさせていただきます。旧佐屋、旧佐織においてのケーブルテレビ受信については、JRツインビル、トヨタビルの補償エリア、または中部電力補償エリア、旧佐織においてケーブルテレビ幹線整備地区もあり、現在のホームパスは2万8,842世帯中1万7,400件、しかし、接続率は67.9%の1万1,812世帯と聞いております。中部電力補償エリアに入っている立田地区共聴の1,000世帯の接続と、ルーセントタワー補償エリアの予定2,259世帯に対して、業者にはどのように働きかけをされるのか、お尋ねいたします。そして、全市がケーブルテレビ受信が可能になるのはこの先何年かかるのか、お尋ねいたします。また、JR電波障害や中電電波障害対象地区などは、新たにUHFアンテナが必要の場合もあるということで、この愛西市の3月号でしたか、書いてございましたが、そのアンテナ費用はどのようになるのか、そしてどんな人が必要かもお尋ねいたします。

4月選挙後は30名の議員になり、議事堂の使用になります。以前から、市民の議会放映の声を受けとめ、現在放映をされている津島市、美和町のように、議場の様子を住民の方々に見ていただき、議会により一層の関心をとっておりますが、市長の御見解はいかがか、お尋ねいたします。

3点目は、ゆとり教育見直しの対応について、学習指導要領見直しを検討している中教審教育課程部会は、国語や理数教育について、「内容の充実が必要。特に小学校の総授業時間数の見直しを検討する必要がある」とする審議経過報告の素案をまとめられました。この素案に対する教育長のお考えをお聞きいたします。今後において、授業時間数は見直しの検討をされたり、国語力や理数教育は内容を充実させたり、少人数指導や習熟度別指導を推進させなければなりません。各学校の教師にかかる負担も今以上に大変なことになり、健康チェックの強化も必要になってまいります。教育長は、各学校から教師の健康については逐一把握しておいででしょうか、お尋ねいたします。また、各学校と学校教育課、教育委員会との疎通はきちんと図られていますか、お聞きいたします。

以下、自席にて質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

石崎議員の質問にお答えをいたします。

最初に、永和駅周辺の事業についてであります。この地域においても、過去、佐屋時代から数々御検討もされてきていますとお聞きしておりますし、来年度、現況調査の計上もお願いをしたところでもあります。御質問の中にありました、津島市との協議も本当に深めていかないと、この地区、特に北側であります、難しい点があるということも認識しているわけでありませぬ。そんなことで、この永和駅周辺については、調査の段階で、交通アクセスあるいは周辺の現況把握、駅前広場関連施設等の課題整理などを算定してまいるところでございます。あわせて、この踏切についても、そうした現況調査の中でまた考えてまいりたいと思っておりますし、お話しいただきました富吉駅からあの周辺、あるいはこの永和地区においても、関係の蟹江町さん、あるいは津島市さんとの連携が、特に調整も大事だということを考えているわけで

あります。そんなことで、この地区については予算をお願いし、総合計画の中でも、これは過去の佐屋からの引き継ぎの中にも計画の中であるわけでありまして、あわせてそうした内容を踏まえて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、都市計画道路、佐屋・多度線のバイパス延伸、これも佐屋時代に県の方へ、地元さんの大井、大野、鯛江、善太新田、この4地区の皆さんが御要望を行ってみえるわけでありまして、現在県に照会をいたしましたところ、国道1号線までの東名阪から1号線までの間の計画についてはないという返事が参っているわけでありまして、市としましても、今後県に対して、この点について御指摘いただいたところについても要望はしてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

そして、続きましてケーブルテレビ、他の内容につきましては、また担当より説明申し上げますが、議会放映について、これも私ども、早く、このケーブルを配線をした佐織時代に、東部半分よりこのケーブル線がまだつながっていませんでした。そんなことで、今般、この立田、八開地区にも、佐屋、佐織はほとんどケーブルが配線をされていると認識しておりますが、あと立田、八開地区においてはまだ未整備地区があるわけでありまして、そんな進捗状況も見ながら、この議会放映についても、議会側の御意見も承りながら進めてまいりたいと思っておりますし、最近の状況を見ますと、やはりそうした議会内容を住民、市民の皆さんに伝えるべくそうした手だても必要ではなかろうかと、そんなことを思っております。他の点につきましては担当、あるいは教育長の方より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

御質問の、ゆとり教育の見直しについて御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、学習指導要領の見直しについてでございますが、現行の学習指導要領のゆとり教育につきましては、かつてこれまでの詰め込み教育の反省から生まれたものでございまして、目指すべき方向は間違っていなかったと思っております。しかしながら、総合的な学習を中心としたゆとり教育のあり方が明確に示されなかったために、学校の現場においてはそれぞれ迷いがあつたことは否めない事実でございます。それを克服するために、中教審の教育課程部会で検討が今回行われ、2月13日に審議結果が報告として示されたと理解しております。

具体的な教育内容の改善につきましては、議員御質問のように、まず国語力の充実が強調されます。豊かな心をはぐくみ、豊かな人間関係を構築するコミュニケーション能力は、よりよき人生を送るために不可欠でございます。また、理数教育の充実には、技術立国でもあります我が国が国際社会をリードしていくためには最重要課題であると考えられます。ただ、学校5日制について、国の仕組みとして維持すべきとしている以上、現在月曜日から金曜日までの総時間数、授業時数の見直し、これは時間数が限られておりますので、どのように行われるか、今後の審議を注意深く見守っていきたいと考えております。それからまた、指導方法の改善としまして、習熟度別の指導や、少人数指導の充実などの個に応じた指導を適切に実施する必要があると答申しております。そうした中で、愛西市としましては、小・中ともに1校当たり県からの加配教員1名ないし2名に加え、市単独の非常勤講師を1名配置してございまして、充実

した授業体制で臨むことができていると考えております。

次に、各学校の教師の健康状態についての御質問でございますが、学校では、児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るために健康診断を御存じのように行っております。そのほか保健に必要な措置を講じなければならないことが学校保健法にも明記されており、教職員の健康診断につきましては12項目について実施され、健康に異常があると認められた教職員につきましては、その職務内容及び勤務の強度を考慮して、校医が指導区分を決定するものとしております。議員から御指摘のあった、多忙化に伴う健康に対する負担増という点から考えますと、肉体的な面もさることながら、健康診断では判断できない精神面への影響が懸念されます。特に精神面の不調につきましては、職場における教職員の勤務状況や言動に対して注意を払うとともに、保護者の声もあわせて、その兆候をいち早くとらえることが肝要と思われまます。管理職におきましては、県教委の研修事業としてメンタルヘルス講座が毎年開催され、教職員の心の不健康をいち早くとらえる手だてを身につける研修も行われております。

本年度の教職員の健康診断結果としましては、勤務時間ととらえていただいて結構ですが、超過勤務等に制限を加え、医療を受けるよう指示を受けた者が3名、割合からすれば1%弱でありました。しかしながら、精神的に不調を来している者については、自分がそのことを自覚していればよいのですが、そうでない場合は管理職から本人に対して、医師の診断、加療を加えるということになるわけでございますが、これは人権にかかわることもありますので、十分に配慮した上で行わなければならない難しい問題も伴っております。学校としましては、じっくりと見守った上で措置を加えたいと思いつながら、教育委員会の報告がおくれることが懸念されます。今後、学校のみで問題を抱え込むのではなく、積極的に教育委員会に相談を持ちかけるよう指導をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、永和駅の関係の2点目の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

永和から富吉にかけての大野地区は、一部富吉駅周辺を除きまして市街化調整区域に指定をされておりまして、市街化を抑制すべき区域ということになっております。これは、一般的には現在住宅開発はできないということになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それで、愛知県は、平成22年に区域区分を含む都市計画の見直しを考えておりまして、18年度、その基本方針を策定していくやに伺っております。今後は、県の方で、人口が減少していく時代に、その市街化区域の大幅な拡大については難しいようなことを言っております。市といたしましては新市建設計画の中で、永和ゾーンにつきましては行政、商業、都市居住機能などの充実に努め、タウンセンターの形成を推進していくと言っておりますので、こうしたことを踏まえて、今後市の総合計画など機会をとらえては皆様方の御意見を聞いて、検討・協議をしてみたいというふうに考えております。

その次の、富吉1号線の交差点の御質問の関係でございますが、この交差点は、東西に国道

1号線が通っておりまして、北から県道大藤・永和・停車場線、南からは市道3200号線と交わる交差点であります。国道1号線を管理する中部地方整備局名古屋国道事務所にこの件の問い合わせをいたしましたところ、事故危険箇所指定地には入っていないということでございまして、この富吉交差点は国土交通省の改修計画には上がっていないということでございました。したがって、市としては、今現在のところ改良計画を持っておりません。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、ケーブルテレビの関係につきまして御答弁をさせていただきます。

クローバーテレビの整備状況の関係について、まず御報告をさせていただきます。

平成17年度につきましては、ルーセントタワー補償エリアの整備が現在進められておりまして、未整備地区の立田地区につきましては265世帯、八開地区につきましては73世帯の対象世帯が、今月末までに整備がされるというふうに聞いております。

それで、中電補償エリアの立田共聴、これは約1,000世帯ございますが、その世帯につきましては共聴配線の取り込みが予定されておりまして、株式会社シーテックと西尾張ケーブルテレビで現在調整が進められております。

それで、市の財政状況等も非常に厳しい状況である中で、事業効果等を見きわめた上、より効率的な手法で調整を行うハード面に合わせまして、今後行政広域番組、あるいは地域情報番組の提供など、ソフト面についても働きかけをしていきたいという考えでおりますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、この事業が整備されるまでに今後何年かかるかという御質問をいただいておりますが、現在18年度におきましては、名古屋駅前に建設されるモード学園、スパイラルタワーですか、この建設によります電波障害に伴うケーブルテレビの整備が現在進められている模様でございます。それで、愛西市の財政状況等も勘案いたしまして、18年度は、新たに発生する補償エリアの動向を確認しながら、19年度以降、事業計画を立てまして、いち早く事業化に向けて進めてまいりたいという考え方を現在持っております。

それで、また今後、未整備地区の整備につきましては、西尾張ケーブルテレビと十分調整といたしますか、情報を密にいたしまして進めてまいりたいというふうに現時点では考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

あとの地上デジタル放送開始関連につきましては、総務部長の方からお答えをさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、J Rの電波障害地区、中電電波障害地区における基本的な御説明をさせていただきます。

現在、両電波障害地区の現状は2種類ございます。共聴アンテナからクローバーテレビに接続されているエリアと接続されていないエリアがございます。接続されているエリアに関しましては、原則UHFアンテナは必要はございません。クローバーテレビに接続されていないエ

リアはUHFアンテナが必要となるものでございます。

次に、アンテナ設置工事の費用でございますが、現在の建物に配線工事が完了している場合におきましては、2万円前後の経費が必要かと存じます。配線工事が必要な建物につきましては、7万円前後の経費が必要かと存じます。以上でございます。

**○49番（石崎たか子君）**

御答弁ありがとうございます。

永和地区の問題につきましては、津島市の市議会議員さんからも、ともにこれからは努力してやっといこうという呼びかけをいただきましたので、私も御縁があり、この地に住まわせていただいた恩を感じ、精いっぱい住民の負託にこたえ、今後努力してまいりたいと思っておりますが、昭和53年にJRが複線化になるということで夢を持ってこちらの地に参ったわけでございますが、その計画の中では、永和駅を橋上駅にして、線路の両側から乗降ができ、スーパーなども出店させ、通勤の方々が買い物をして帰れるようにという、まさに駅前開発の最たるものだと思って期待しておったわけで、現在は弥富町が近鉄弥富駅を、私たちの夢である一端を、橋上駅にされているわけでございます。人間努力すれば成らないことはないの鉄則を持って、今後いきたいと思っておりますので、市長さんもよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、先ほど富吉地区のことで、これから市街化を抑制すべき地区となっているということは、これはやはり線引き前といいますか、昭和45年11月の関係になってまいりますか、お尋ねします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

**○49番（石崎たか子君）**

不動産の方は簡単に発展できるようなお話もしてみえましたので、また認識を変えて、平成22年、都市計画の見直しのときには、ぜひこの地を発展させていただきたいと存じます。

それから、ケーブルテレビの方でございますが、今値段的に2万から7万ということがありましたが、これはJRの電波障害、中部電力の電波障害の対策地区と理解してよろしいでしょうか、お尋ねします。

**○総務部長（中野正三君）**

今申し上げましたのは、JRの関係と中電の関係でございます。

**○49番（石崎たか子君）**

それでは、放送が一日も早く、これには予算的なものも要りますので無理かもしれませんが、一日も早く実現するよう、要望いたしておきます。

そして、ゆとりの方でございますが、この見直しは2007年、平成19年度までに学習指導要綱の中で改定作業を終える見通しとのことでございますが、基礎学力を徹底するとありますが、見直しに当たって、現時点で愛西市独自の学習ということを何か予定されておられませんか。もし御発想がありましたら教育長、お願ひいたします。

**○教育長（青木萬生君）**

それではお答えをいたします。

独自の学習ということでございますが、学校、それから教育委員会で独自のカリキュラムを編成したり、それから合わせて教材開発するということは、現時点におきましては考えておりません。子供の個人の能力や個性に合わせた指導をすることが学力全体の底上げを図る最も重要な手段と考えております。それによって、学校に与えられました人材を有効に活用し、少人数指導をより多く取り入れた時間割が作成されるよう、実務に当たります教務主任の情報交換の場を設けて、より一層充実に向けて進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○49番（石崎たか子君）

それから、超過勤務などで制限を加え、医療を受けるよう指示を受けた方が3名ということでございました。3名もあつたわけでございます。本人が異常を認めていない場合、受け持ちの児童の先生に対する恐怖感は、これ去年からでございましたが、いかばかりだったかと存じます。学校側は家族に話をされたりしましたが、転校の方向ということで、教育委員会へは報告もなされていませんでした。父兄の怒りも最たるものがございました。私もお話を聞き、びっくりしたわけでございますが、学校側の気持ちも、そして教育委員会に言いたくない気持ちもわからないでもないですが、子供さんが学校へ行きたくないという思いをこれからぬぐい去ることを思いますとき、今後とも各学校と教育委員会との疎通を図っていただき、先生を転勤させればよいという問題では済まされないで、二度とこんな思いの児童、そして思い悩む父兄のいないことを願って質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（横井滋一君）

49番議員の質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。議場の時計で11時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

#### ○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位5番の第30番・黒田勝一議員の質問を許します。

#### ○30番（黒田勝一君）

質問に入る前に、少しお時間を下さい。

と申し上げるのは、私もこの議員生活に入りましてちょうど7年になります。今回が最後の議会になります。改選後、6月の議会があるわけでございますが、二度とこの場に立つこともございませぬ。やっぱり自分としては、こういう少しの緊張感がなくなるのが寂しいなという感じがしておるわけでございますが、支持母体の皆さんにも御了解を得まして、出馬しないということでございます。7年間、いろいろな方と出会いがありました。特にまた合併、佐屋、立田、八開の人ともいろんな出会いがありまして、お話をさせていただいたと。自分として本

当に感謝をしなければいけないなということで、感謝とお礼をきょう先に申し上げて、質問に移らせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

質問でございますが、今まで7年間、佐織時代とこの議会も、原稿を読むのが下手くそでございますので、要点だけは自分の頭の中に入れてお話をしているというケースが非常にあったと思います。そのために方々横へ行ったりなんかした質問が多かったと思いますが、最後もそのような感じで質問させていただきたいと思っております。

一番最初は行政改革、行財政改革だと思っておりますが、私も佐織地区から、基本的には行政を会社だと思っております。先回も株式会社ということはおかしいじゃないかという御質問があったわけでございますが、確かに市側としては株を発行しておりませんので、そういう用語に触れますと、一応株式ということになると株を発行している会社というふうにとらえられるわけでございますが、私はこういう機関も一つの会社、当然会社であれば市長が代表取締役でございますので、市長が例えばいろんなことを考えながらおやりになるというのが基本ベースではなかろうかなというふうにお伝えをしてみました。

また市長が、5月の選挙のときには、やっぱり民間ということで、私たちも一緒に民間人でございますので、特にこの愛西市が、私、念願しておるわけでございますが、やっぱり住みよい豊かな市になってほしいという気持ちは、一市民になるわけでございますが、これは捨て切れないものがあります。そのためには、何をやっていただくかということがあろうかと思っておりますが、その中で、基本的には会社であれば当然貸借対照表だとか損益計算書、これが基本の会社の理念になります。こういうものをしっかり見ながら、どのような状況下に現在が置かれているのか、例えばそれをベースにしてどのようにしたらいいのかというのが、数字ベースで、基本的に貸借対照表は皆さんも御存じだと思いますが、資産の内容でございます。どれだけ負債があつて、どれだけ資本があるのかと、そのバランスの問題でございますので、その中の資産の問題も、佐織のときに質問いたしました、資産の評価、金額が、非常に行政機関として難しいと。これは確かに難しいですね。というのは、道路が上がります。道路はどれだけの資産に上げるのかというようなことが非常に難しいんだろうなと。

我々会社としては、資産には無形・有形というような資産項目があるわけでございますが、定義はどちらでとらえるかということで、全国の市町でも、例えばそういう決算書みたいなものをおつくりになってやってみえる市町があろうかと思っておりますので、そういうところをぜひ参考にしていただいて、進めていただきたいと思います。それで、バランスシートと損益計算書がどうなっていますかと。17年度が終わろうとしておるわけでございますが、18年度についてそれが基礎資料になるのかというのは、なかなかそれを基礎資料にするということは、私たちも皆さんも、合併をしたときにはそれぞれの町村の事業を1年間引き継ぐということでやってまいりましたので、予算としては膨大な予算ではなかったののだろうかという感じを持っております。

しかしながら、平成18年度の予算を、先回御説明があったわけでございますが、最初に市長が、ことしはこれだけ減らせと。我々会社にとっても同じようなことを言っていますので、例

えば売り上げをどれだけ伸ばす、経費をどれだけ減らすということは当たり前のことでございますので、そんなようなことからスタートをされて、一般会計では、18年度伸び率では約7%ぐらいの減額というような数字も出てございます。金額としては15億円を削減しているよと。あとは水道とかほかの分野で、若干前年比を上げたものがございます。

その中で、特に合併しましてから10年間、いろいろな恩典があるはずですが、合併する目的は、各市町村ではやっていけないというような議論がありまして合併いたしました。しかしながら、昨今、この間日経の新聞なんかでも、自治体破産の制度が国として検討されているよという話がございます。当然これは民間仕様でございますので、自治体破産の制度が制定されれば、当然自治体が破産すれば、俗に言う民事再生法が適用されて行うということになるはずでございます。愛西市がその分野に入っていくないように、ぜひ健全な経営をお願いしたいと。

また、もう一つは、確かに「リストラ」というような言葉がはやりまして、いろいろな経費削減をしなければいけないということでございますが、経費を削減するにも、理事者の説明を受けておりますと、なかなか難しいのかなと。その中でもやはり頑張っていたかかないといかんのかなというような問題がございます。

それと、先般、記者の発表文書が、記者団に対してどのようなことを行うかというようなことが、A4のファクスでいただいております。その中で、こういう業界の言葉がございます。アメリカが日本の国、また国民に対してこのようなこと、去年ぐらいだと思いますが、今になってようやく、これが経済界では流行語になっている言葉が三つあります。その目的は、俗に言うアメリカからの刺客用語というような言葉になっておるわけでございますが、私もそういう言葉を聞いて、なるほどなという感じもしております。

一つは、これは日本的な仕様じゃございませんが、アメリカから取り入れた「フレックスタイム」、これは要するに自由な時間に自由に来て勤めるというようなことですね。これは基本的に日本の国民の思想を変えようと、要するに国民的な感覚を、意識を変えていこうと。これも意識の改革じゃございませんが、変えようということでフレックス。2番目は、皆さん御存じのように「セクハラ」という用語でございます。セクハラは本当に、私たちが会社をやっておって、10年か15年ぐらい前は、女性に、例えば肩をたたいてみても、後ろから肩をもんであげるといような行為をしてもセクハラには入らなかったわけでございますが、最近はどうだんとかういことも、「セクハラ」という言葉で言うのも一つセクハラの用語というふうにとらえております。もう一つは、私たちも、昨今、非常にコミュニケーションが足らなくなったというのに、3番目として「メール」という用語がございます。

だから、「フレックス」「セクハラ」「メール」、これをアメリカとしては日本国民にやらせよう。それを言うことを通して日本を弱体化させようということで、刺客用語という言葉があるわけでございますが、このメールも、考えてみれば、昔私たちが育ったころは、皆さんの年代もそうでございますが、こういうものがございませんでした。あとは人間と人間で言葉を言いながら、いろんなことをやりながら、生活、社会においても行っておったねというようなことでございますが、今はこういうパソコンが非常に発達しまして、文章を打っていけばそ

れでいいというようなことをございます。そのような意識改革の問題でございます、そのようなことも例えば日本になされているねということをございます。

もう一つ、本論に戻るわけをございます、18年度の改革の第一目標は、市長は何を思っておやりになるのかなということをお聞きしたいと思います。

次に、これも新聞に載っておった言葉を要望でしているわけをございます、水道の水圧を利用して発電できないかと。これも要するに発想の転換でございまして、どこかの市町でこのような取り組みを前向きに行って、例えばやろうというような記事が載ってございました。これは基本的に、どこもかも水というのは生活の一番大事なものでございますので、配管がどのような経路になっているかよくわかりませんが、流水を使って、その中に水車みたいなものを挟むことによって発電をするよと。こういうものが例えば愛西市でもって、特に今回は減額予算でございます、水道関係だけは予算が膨れている。あとは国民健康保険も予算が若干いつて3%ということでございます、そういうようなものは、極端に言えば特例債が使えるか使えないかという問題もあろうかと思いますが、特例債が使えるものであれば、愛西市においてもそういう事業開発、例えば中学校において21日か23日かわかりませんが、どちらかで佐織中学校の竣工式があるわけをございます、将来、ソーラーパネルで校舎の電気を賄うというようなことも、環境だとか経費の面だとか、当初はかかりますが、長い目で見て環境に優しいし、経費節減の一つの項目になるだろうなというふうに感じておるわけをございますので、流水を使ったそういうものも将来的に検討されて、おやりになることができるのかなのかということも、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

壇上からは以上でございます。議員の皆様には本当に長年お世話になりまして、ありがとうございました。まだ4月までは任期があるわけをございます、これが最後の議会でございますので、どうもありがとうございました。

#### ○市長（八木忠男君）

黒田議員の質問にお答えいたします。

今黒田議員がお話しされました、その7年間のお話であります。まだ任期もございますし、臨時会もお願いせないかんこともあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に行政改革の御質問であります。

過去にも民間的な発想で、自分も民間上がりであります。そうした会社経営の黒田議員からは、いろんな手法を教えてくださいました。私ども、このバランスシートも過去佐織時代には作成をさせていただきました。大変内容については難しい状況も、それぞれの市町村で出してみえるところもあるようですが、内容についても統一的な出し方もできないことも事実であります。そんなことで、このバランスシートの関係につきましては、18年度中には愛西市全体として作成をしたいと。旧立田・八開・佐屋さんにおかれましては作成がされておりました。しかしながら、統一的なものを作成していきたいと、そんなことでこれから準備を進めていく計画を持っているところであります。そして、内容のプロフィット・アンド・ロス・ステ

ートメント、これが損益計算書との訳のようであります。こうしたことも一つずつ勉強させていただけますのでありがたく思っております。

この損益計算書、議員御指摘の、やはりこれも会社の財務分析に使われるわけでありまして、一概にこの企業会計が自治体の財政分析をというところまでははかれないという内容もあるわけで、難しゅうございます。この計算書の作成は予定をしておりません。よろしく願いいたします。

今後、そうしたことから、おっしゃっていただきました会社経営的行政経営という視点から、行政コストの計算書、あるいは事務事業評価などを考えながら、手法としながら目標を定めた上でこうした財政改革にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションということも、過去にも幾度となくこうした機会に御指摘をいただきました。市民と協働による、これからこうしたマネジメントサイクルを考えながら、事務事業のより一層の有効手段として改善していきたいと思っております。

そんなことで、今後の行政改革につきましても、この3月28日、行政改革推進委員会あるいは総合計画審議会など設立をお願いするわけでありまして、そんなことを進めながら市民会議など、あわせて行政改革に向けて進んでまいりたいと思っております。

そして、平成18年度の改革の第一目標はどんなところに置いているかということでもあります。これも私ども4町村が合併すべく、その以前からそれぞれの町村で改革はなされてまいりました。そんな中でも一つ大きな改革として合併が成立したわけでありまして。地方分権の時代に対応した本格的なまちづくりを推進していくためにも、先ほど申し上げました、行政経営という視点に立って進めてまいりたいと思っておりますし、総務省が平成17年3月に、行政改革推進のための新たな指針を示しておりまして、本市におきましても、職員の意識改革を含め効率的で行政経営を徹底すべく第1次行政改革に着手することといたしました。その内容につきましては、事務事業の再編・整理・統合・廃止など、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検を初めといたします給与の適正化、経費節減等の財政効果などでありまして、いずれも想定される、可能な、具体的に市民にわかりやすい、そうした指標を用いることとなっております。こうしたことを18年度中に集中改革プランということで作成し、国に出さなくてはなりませんし、そうしたことをこれから、先ほど日永議員の御質問にもありました、合併の未調整部分など改革を進めるべく、そんなこともあわせて大きな意味を持ってこの18年度と、そんなことを考えているところであります。

省エネ開発につきましては、担当の方より御説明を申し上げます。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、一般の水道の圧力を利用しての発電等はどんなもんだろうと、こんなような御質問内容でございました。

それで、水道につきましては、大きな水道を運営してみえる企業局、県単位とか大都市とか、そういうところだと全国で17団体がダムとか貯水池がまあまあ高さがあるということでやってみえるという情報を得ております。それで一番のねらいは、こういう小規模な水道事業

者でどうだろうということだと私どもも理解いたしました。

それで調べましたところ、山梨県の高根町、今は合併しちゃって北杜市という名前になっているのですが、ここがそういう水道水で小規模な発電に取り組んだ例があるということをお私ども、情報で得ました。これは、現在はまた撤去しちゃって様子見の方に、どうも合併で何かあってとまっておるといことだそうなのですが、条件としては落差、まず2メートル以上の落差があればいいだろうと。それから取り付け管の関係でありますが、パイで250ミリ以上であれば取り付けることができるというような、今そういう小さな発電機が考案されております。それから、もう一つはお値段でありますが、いろんな経費も含めると約4,000万ぐらい必要になると、こんなような情報を得ております。

それで、愛知県内でこういったいろいろ勉強しておるかということも、何か11団体ほどがこれについて今勉強中というような情報をいただきました。

それで、愛西市の場合ですと、なかなかまだ太い管が少ないという点と、県の受水で100%、地区によっては、それから井戸ということで、ポンプ圧送において配水をしておるとい点。それからもう一つは、どうしても発電に使う水車等をつける場合には、消毒前の水といたしますか、そういうのが安全上いいんじゃないとか、いろいろ諸条件がございまして、愛西市としては今現在ちょっと難しいかなあとと思いますが、私どもとしても、環境負荷の面、いろんな点でなかなか興味のある事例だと思って勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

### ○30番（黒田勝一君）

ありがとうございました。

先ほどのバランスシートの問題でありますが、基本的には我々民間からいけばひな形どおりに行っていると。要するに例えば我々ですと経理士さんとかなんとかいうところに、作成しながらやっておるわけですが、17年度は合併を、2町2村の予算、そのまま推移してきたということで、ベースにはならないだろうなど。18年度が基本的なベースになるんじゃないかなという感じを持っておりますので、ぜひそういうものも取り組んでいただいて、愛西市のものになるような仕組みをぜひつくって、進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの流水を使った件は、いろんな問題があろうかという水道部長のお話でございました。確かにいろんな問題はあろうかと思えます。しかしながら、こういうことも極端に言えば発想の転換でございまして、こういうことじゃなしに愛西市の中で何ができるのかというようなことをみんなの力で考えていただいて、取り組んでいていただきたいなというふうに思っております。

最後になりましたが、本当に職員の方と消防の方にも随分お世話になりました。最後でございますので、どうもありがとうございました。

### ○議長（横井滋一君）

30番議員の質問を終わります。

次に、通告順位 6 番の第17番・平野博翠議員の質問を許します。

### ○17番（平野博靖君）

一般質問を3項目させていただきます。

今期議会も最後になりましたが、よろしく御答弁をお願いいたします。昼前ですので早く済ませたいと思いますので、よろしくをお願いします。

大項目1番、立田輪中悪水土地改良湛水防除事業の北部へ追加延長についてです。

これは15年ほど前から愛知県の事業主体で始まっておりますが、あと5年後の平成22年度、全長5,260メートルで完了予定であります。けれども、葛木町、塩田町まで継続か新規で延長できないかということです。担当関係者はもうできないと言っていますが、何とかならないか。木曾川からの農地への塩害などでレンコン水稻が枯れてできないという被害が発生して始まった事業ですので、まだ北部も同じような被害があります。ぜひ事業工事を追加していただくことを要望したい。

②市、市議会で国・県へ要望の陳情について。

この件についても、未採択地域においても、旧立田村のときには地元の国会議員さんへの陳情を毎年続けていました。年2ないし3億円の予算工事で5ヵ年で完了してしまう、その間にぜひ愛西市としてもどうか続けてほしい。お考えをお尋ねします。

③関係地区の立田・八開で推進協議会の設立について。引き続き地区代表者会議を開いて、事業推進協議会で連絡をしたらどうか、お尋ねします。

項目2の、旧4町村の老人福祉センター温泉、ふろ利用運営について。

①今後も市は現状のまま継続できるか。

休館日、利用日、運営時間、60歳年齢制限見直しなど、水の入れかえ日、管理職員、利用者1日の人数などについて、少し統一などを考えてもよいのではないかと思います。洗剤やシャンプーなどのサービスも続けていけるか聞きたい。一部2町村巡回バスが運行されていますが、今後4施設のバスの巡回運行を考えているのかどうか、お尋ねします。

②温泉、ふろ、デイサービス利用のPRについて。

同じ社会福祉協議会の運営で、佐屋、佐織、八開地区の老人福祉センター、デイサービス、無料ふろ、温泉入浴は、大変設備など充実していて、市民の大勢の方に利用していただきたいが、十二分に周知徹底しているか。もっと広く徹底させる必要があります。佐屋の湯の花の里は、1日の利用人数は市の職員で管理してみえますが430人から450人。時間もこれは午前9時から4時ということでもあります。佐織は1日の利用人数は120人から130人。時間は午前10時から午後3時半。八開地区は1日利用者は20人ほどということです。これは午後1時から3時半までです。以上のとおり、利用時間の格差がありますが、見直しとか統一できないか、お尋ねします。

③立田南・北防災コミュニティセンターのふろの利用についてですが、この運営は各字1人ずつの運営協議会委員を設立して、30万ずつで年間行事を運営して、管理人はシルバー人材の人を頼み、年齢制限なしで市内一円の方が利用でき、無料で午後3時から午後8時まで入浴で

きます。便利がよいが、今後もこのままで継続できるか、お尋ねします。1日の利用人数は、南部地区では110人から180人。なお、利用日は木・金・土・日・月ですけど。北部地域では140人から、多いときは200人と、合併後はふえています。立田両地区で経費が約2,000万ほどかかっていますが、これからも今のままで続けてほしいんですが、その点お尋ねします。

それから、項目三つ目の木曾川堤防近くに消火栓の設置についてです。

①消火栓の設置基準距離と水道本管との支線パイプについて。

これには決まりがありまして、消火栓との距離が120メートルは離れていなきゃいけないとか、水道管の水圧も問題になっておりまして、なかなか今まで頼んでもつくっていただけなかったということです。せんだって、堤防の枯れ草火災がありまして、私も先月2月19日に体験しましたとき、とっさの出来事でしたので、消防署へ電話いたしましたら、すぐ消防車は駆けつけていただいて、大事に至らなく消火していただきました。堤防の枯れ草火災が発生すると、民家など大火事につながり、常時水道管蛇口式の消火栓が設置できれば安心であると思います。既に佐織地区は完備されているとお聞きしました。また、佐屋地区も5ヵ年計画で整備中という説明がありました。残る立田、八開地区においても、ぜひ自主防災に設置許可ができるようにしていただきたいと要望いたします。総代会で希望を募ることを決めていただきたいと、お尋ねいたします。

②自営消防組織の必要性について。

自主防災会は、立田地区で6地区できたとの説明をお聞きしましたが、もっと設立しやすく、総代会で説明、御指導してはどうか。昼間の火事には、地元の消防団員がサラリーマン化していて一定の人員が集まらなくて、消防ポンプ車が出動できない現状です。初期消火がおくられてしまい、地区の自主防災会が必要になってきていますので、今後の御指導、対策がありましたらお聞かせください。

以上3項目を質問いたしました。よろしく御答弁をお願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

平野議員の御質問にお答えいたします。

最初に私の方から、市議会で国・県へ要望、陳情についてであります。

この地区の湛水防除事業立田輪中2期地区に関しての要望などは、早期完成に向けて、海部農林水産事務所などにも機会をとらえながらお願いしてきているところであります。今後も引き続き、また議会の皆さんと連携をとりながら、状況を見ながら、国・県への要望などあれば陳情をしてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお尋ねいたします。

あとの項目につきまして、それぞれの担当より御答弁申し上げます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは私の方から、まず立田輪中湛水防除事業の関係でお答えをしていきたいと思っております。

事前にちょっとお断りを申し上げたいわけなんです。湛水防除事業立田輪中2期地区で進

めております排水路整備事業につきましては、湛水をしないよう、それを防止するための事業であるということをまずお断り申し上げさせていただきたいと思っております。

この排水路の整備事業の採択延長につきましては、議員おっしゃいましたように 5,268メートルでございます。現在、この計画で完成すれば、本地域の湛水被害は防止ができるようになりますので、議員おっしゃいました、それより上流への工事区間延長は必要がないものと考えております。それで担当の方からもこの事業ではできないというようなことを申し上げたかと思っております。しかし、こうした皆さん方からの御要望、旧立田村、旧八開村時代より村や立田輪中悪水土地改良区に出されているところでもありますので、今後どのような対応が可能なのか、県と相談をしてみたいと思っております。

それから3点目の、関係地区の推進協議会の設立についてでお尋ねでございますが、現在のところ協議会の設立については考えておりません。よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御質問に対して御答弁させていただきます。

まず小項目の1でございますが、今後も市は現状のまま継続するののかという御質問でございます。

佐屋、佐織老人福祉センター、八開老人憩の家の温泉、これはふろでございますが、休館、利用日、時間の利用形態につきましては、各施設により差異がございます。合併時に利用形態等を統一することで調整することも考えられましたが、従来から御利用の方々には合併前の各施設の利用形態をよく御理解しておみえになり、統一することによりまして混乱を招くため、統一をしませんでした。しかし、合併により、市民はどの施設でも利用することができるようになりましたので統一するべきと考えますが、佐屋老人福祉センターにつきましては市直営、佐織老人福祉センター、八開老人憩の家は市社会福祉協議会への業務委託という形態をとっており、職員の配置等の調整も必要でありますので、当面は現状維持でいきたいと考えております。

利用者の年齢制限でございますが、現在60歳以上の市民となっておりますが、各施設の1日の利用者は平均で佐屋老人福祉センター 411人、佐織福祉センター 140人及び八開老人憩の家が18人で、特に佐屋老人福祉センターにつきましては利用者が飽和状態になっておりますので、現状の年齢制限の引き下げは考えておりません。

管理職員ですが、佐屋につきましては、所長、看護師とデイ・支援センター兼務の職員で管理しております。佐織、八開の施設につきましては、日常業務につきましては、市社協の職員で管理しておりますが、今後は指定管理者制度も考えていく必要があると思っております。

石けん、シャンプーですが、佐織・八開につきましては両方ともそろえております。佐屋につきましては、石けんはそろえさせていただいておりますが、利用者数の関係からシャンプーサービスは実施していないのが現状でございます。

小項目二つ目のPRについてでございます。

佐屋福祉センターにつきましては市直営、佐織老人福祉センター、八開老人憩の家につつま

しては、社会福祉協議会に業務委託しております。今回、市社会福祉協議会の広報紙「福祉あいさい」第2号、これは本年の3月配付にてPRさせていただいておりますが、今後市の広報紙「あいさい」でも定期的にPRさせていただきます。デイサービスにつきましては介護保険によるサービスのため、居宅介護支援事業所等に今後PRしていきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

3点目の、立田南・北防災コミュニティセンターのふろの利用の関係について御答弁を申し上げます。

この問題につきましては、さきの議案質疑で翠川議員さんにお答えをしましたとおり、今後、施設の維持管理を含めまして他の施設、先ほど出ましたふろの施設があるわけでございますけれども、そういった整合を図りながら、ただ、利用者の方々には負担をしていただくことも今後必要ではなかろうかというふうに現時点では考えておりますので、一度南・北の運営協議会の皆さん方にも意見をお聞きしたいというふうに考えておりますので、いずれにしても皆さん方の意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○総務部長（中野正三君）

御質問の中に、巡回バスの運用というお言葉がございましたが、この18年度におきまして調査委託料という形で予算をお願いしている現状でございます。御意見として承っておきます。お願いいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

木曾川の堤防近くに消火栓の設置という御質問でございます。

まず消防の水利の御説明をさせていただきたいと思っております。

消防の水利と申しますのは、まず水量が40立米以上、よく皆さん方が御存じの防火水槽が40立米型というので整備してございます。これはなぜかと申しますと、一般の建物火災の場合、その水量をもって約40分以内に、それ以上火災が広がらない、食いとめることができるという一つの計算上の水量になっております。この水量を確保するために、この消火栓でございます。消火栓につきましては、水道の配管が径 150ミリ以上でないとその40立米という水量が確保できないと規定しております。特例で75ミリ以上、条件によってはそのようなところでも設置が可能という条件が規定されております。

なお、それで消防水利の数の問題でございますけれども、数につきましては、建坪率が10%以上の連続した街区といいますか、建物が続いたところの建物から 120メートル以下に設置するというのが一つの基準になっております。あくまでもこれは建物ということを規定しております。議員の御質問のように、今現在枯れ草火災というのは想定してございません。よって、まだ私も、愛西市の消防水利の充足率は約84%でございますので、まず先にその消防用水利というものの整備計画に基づいた整備を進める考えでございますので、現在、佐織地区の立ち上がりの40ミリの消火栓、同様のものの設置は現在考えてございません。

なお、枯れ草火災でございますけれども、この木曾川の堤防の枯れ草火災、毎年15件前後発生しております。ことしも既に8件発生しておりますので、2万 2,000平米が焼損してございま

すけれども、これにつきましても木曾川の河川管理事務所と再三協議をしております、そちらの河川事務所の方も広報で対応しているというところにとどまっております。我々も、さらに建物等の延焼が危惧される中では、やはり広報も一つの、私ども消防としても取り組んでいかなければならないと考えております。

2点目でございます。自営消防組織の必要性の関係でございますけれども、消防団員のサラリーマン化が進み、昼間の団員の出動ができなくて手薄じゃないかという御質問かと思っておりますけれども、このサラリーマン化につきましては、全国でも70%がサラリーマンの消防団員の方でございます。この地域でも当然そのような数字に近いパーセンテージが今、消防団員の御職業でございます。

ただ、昨年の火災の発生状況を曜日別で見ますと、まず、一番多いのは火曜日、13件ございました。それで水曜日11件。それと時間帯でございますけれども、14時から18時の時間帯で10件、10時から12時が8件、そのような発生を見ております。また、種別では、その他火災、先ほど申し上げました枯れ草火災等を含めてでございます、これが30件、建物火災が18件でございます。もろもろで57件が発生しておりますけれども、そのうち消防団員の方に出動していただいた件数が32件でございます。それで121分団、延べ団員数が652人でありまして、そのうちの平日の昼間の出動につきましては、建物が8件出動していただいております。出動の延べ分団が43分団、延べ団員は204人の活動実績でございました。

なお、私どもの現在の消防体制で消防団の方に出動要請いたしますのは、原則建物火災で消防団の方に出動要請をかけております。建物火災、または建物火災に類似る、私どもの常備が建物火災出動で対応する出動態勢をとるべき災害について消防団の出動を要請しております。またその出動につきましても、火災発生の地域、ピンポイントにおきまして、その周辺5分団の消防団の出動をお願いいたしまして、私どもと協力して鎮火せしめる戦略をとっておりますので、現在のところ昼間、この数字を見ますと十分消防団の方、出動していただきまして、私どもと協力体制がなされると、私は現在のところそのような解釈をしております。

また、この自衛消防組織につきましては、消防組織法で申します消防本部、消防署、また消防団、これらとは異なる組織でございます。よって、この自衛消防組織につきましても、また18年度に立ち上げます消防研究会の中で、ひとつそういう御意見ということで受けとめさせていただきますまして提案したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○17番（平野博鏘君）

先ほどの答弁ありがとうございました。

極めて厳しい財政状況にある中、より一層簡素で効果的な行財政運営が求められています。行政改革と経費節減を図ることが大事ですが、また新しいまちづくりのために市町村の合併の特例も考えて、合併特例債を利用して、環境のよい都市計画を進めていただきたいと思います。

以上、要望いたしまして、終わりとさせていただきます。

#### ○議長（横井滋一君）

17番議員の質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。午後は13時30分から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位7番の42番・伊藤典之議員の質問を許します。

#### ○42番（伊藤典之君）

通告順序に従いまして、順次お聞きいたします。

まず、大きい1番でございます。広域営農団地、農道整備事業の推進についてお尋ねいたします。

広域営農も10年以上の年月が過ぎているわけですが、今現在の広域農道の進捗状況をお聞かせください。私どもの町内も、両側歩道の設置の考えはないか、それもお聞きいたします。それと、愛西市全体で計画路線での信号機の設置等は何カ所になるのか、場所等も報告ください。

次に、当初、この事業は何年に着工で何年に完成の予定であったか、お尋ねいたします。計画よりも相当延びてきているわけですが、延びてきた原因等は何ぞか、心当たりがあれば、それもお聞かせください。

続いて、平成16年10月20日、朝日新聞の記事に、一議員が県に問い合わせたのがきっかけで、海部農林水産事務所の建設課の担当職員が現地を視察した状況が変わったので、広域の必要性について検討する、計画変更もあり得るという記事が記載されておりました。その後の県の対応・指導はどのように変わったのか、説明ください。

次に、大きい2点目であります。広域に伴う道路網の整備についてであります。農地は治水対策、環境を守る役割も果たしております。農地を守るには、道路整備とあわせて排水対策も考えてほしいわけであります。

市長も御存じのとおり、水田は多目的機能を持つておくことは御承知だと思います。こうした農地を守るには、営農団地を進めるとか、認定農業者のオペレーターに任せるとか、いろいろな考えがあるわけですが、何をおいても今は機械が主で手作業の仕事は少なく、また人件費のコストが高くなります。そこで大型機械の導入であります。機械は各オペレーターが所有されておりますが、移動するときの農道等が狭いわけであります。例を挙げますと、普通50馬力クラスのトラクターですと車幅が1メートル70ぐらいあるわけであります。普通の生産者農家が使用している2トン車でも大体それぐらいの幅があるわけであります。区画整理を早くやったところでは、例を挙げますと、立田地区におきましては南北に走る農道が狭いわけでございます。それに加えまして、東西の道は、昔の用水と申しますか、今はパイプラインになりまして、その用水が一部利用をされておりますので幾分かは広いわけですが、特に南

北の道は狭いわけでございます。機械を積んで移動となりますと、天端が2メートル30そこそこでは、舗装がすぐに割れてしまうわけでございます。また、乗用車で通るにも、雨降りなどのときはたまたま田んぼの中へ滑り込むというような状態でございます。

9月の定例会の一般質問で、総合計画は19年度まで行いたい、また農業振興整備は22年度までは行わないとの答弁でした。もし見直しの時期には、愛西市全体を眺めた道路網の整備が必要と思われまいます。国・県も18年度より農地・水・環境保全向上対策を打ち出して、農地を守ろうと力を入れておってくれます。市長はどのような考えをお持ちであるか、お伺いをいたします。

あとは自席で質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

伊藤典之議員の質問にお答えを私からする前に、担当の方よりまず答弁をさせます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、まず広域農道の進捗状況の方からお答えをしてみたいと思います。

17年度末時点での進捗率は、広域農道全体で、計画事業費ベースで72.7%でございます。

次に、広域農道で両側歩道の考えはという御質問でございますが、その考えは持ち合わせておりません。ただし、既に用地買収が済んでいるところ、それから契約の約束がしてある場所については整備をしてみたいというふうに考えております。

次に、信号機の関係でございますが、信号機は、公安委員会で設置をしていただくことになるわけなんです、現在信号機の設置要望箇所につきましては、国道とか県道と交差する9カ所を予定いたしております。

次に、この事業の何年から着工、何年完成予定であったかという御質問の関係ですが、当初は平成5年度から着工をいたしまして、平成14年度に完了の計画ということでございます。議員御質問の延長の理由はということでございますが、これにつきましては、主に国や県の予算によるものでございます。

次に、報道関係の関連についての御質問でございますが、私どもとしては新聞報道との関係はわかりませんけれども、事業開始後10年以上経過し、当初計画と実施にずれが生じているのが現実でございます。事業主体である県は、地区全体で事業費、工期とも明らかに不足しているということで、18年度に計画変更を行い、費用対効果を再確認するとともに、計画と実施の乖離を是正する考えであるやに伺っております。ルートにつきましても一部変更する考えであるといっております、市としては、できる限り当初計画でそのままやっただくように要望してございますが、コスト縮減を果たす上で、計画変更はやむを得ないことと言われております。当然計画変更となりますと、地元の同意をとり直すこととなりますが、そうなりますと関係者の同意も十分得られるかどうか、実際心配をいたしております。広域農道の路線が変更になれば、当然路線から外れた場所については未整備の状態のままとなります。

それから、治水対策云々の御質問でございますが、議員おっしゃいましたように、農地にはいろんな防災上の観点から多目的な目的を果たして重要なものだというふうに私どもも認識を

いたしておりますが、排水路整備については土地改良区と相談をし、その地区全体の整備について御協議をしていただきたいと存じます。

それから、総合計画とあわせての考えはという御質問でございますが、道路、排水対策とも、総合計画のアンケート結果等、これらを踏まえた中で考えていきたいというふうに思っております。

それから、農地、水、環境保全対策関係についての御質問がございましたが、これにつきましては、平成16年度から始まりました米改革政策は、平成18年度で3年目を迎えるわけでございます。よって、平成19年度より新たに米改革政策として三つの柱とする大綱が決定されました。一つには品目横断的経営安定対策、二つ目には米生産調整支援対策、三つ目に議員がおっしゃいました農地・水・環境保全向上対策というものです。この三つ目でございますが、その内容につきましては、これから申し上げるような2点でございます。まず第1点目には農地、農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、効果の高い共同活動への支援でございます。例を挙げますと、水路の江ざらいや農道の草刈り、施設の点検や補修と、こういったものでございます。第2には、地域で一定のまとまりをもって、化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上減ずると、先進的な取り組みを支援するというもので、営農活動への支援をしております。対象者は、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する活動組織として、先ほど申し上げた両支援対策によって経営の安定と農地や農業用水の保全に持続可能な農業経営の実現を図っていこうというものでございます。活動組織の要件としましては、規約の作成、活動計画の作成、市との協定締結が必要になってくると、そういった内容のものでございます。よろしく願いをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

私の方からも少しお答えをさせていただきます。

今担当部長が申し上げました、最初の農道整備の件であります。これも過去のいきさつもあり、私どもこれから進めるべく現実を十二分に見定めながら、この点については進めてまいりたいと思っておりますし、地権者あるいは関係者の皆さんに御迷惑もかけることになるわけがありますので、そうした点からも十分考慮して進んでまいりたいと思っております。

そして2番目の道路網の整備、あるいは治水対策、環境対策、これも担当が申し上げました、私も毎年1月の中過ぎには江ざらいということで、組合員の1人でありますので、寒い中、土地改良水路の江ざらいもさせていただいているわけでありまして、近年、そうした仲間といえますか、次世代の皆さんも何とか参加していただける雰囲気づくりはあるわけでありませけれども、これも地域のそうした非農家の皆さんといえますか、農業者だけではなくて、一緒になって進めるという考え方、そして、営農団体組合の皆さんも、地権者、そしてそうした先祖の土地、田畑を守っていただくべく皆さん方にも管理責任というものも十二分に理解をしていただいて、一緒に進めてまいりたいと思っております。以上であります。

#### ○42番（伊藤典之君）

今、説明で両側歩道はないということで、事前に計画に入っておったところは両側歩道、今

回の19年度予算でも新設歩道設置工事ということで上がっておりますが、私もこの現場を見させていただいたわけですが、今度計画をされております私どもの戸倉町地内を通過する広域農道とよく似ておるような状態でございますので、くどいようですが、もう一度伺いたしますが、そのところには小学校も近くにあるわけございまして、小学生の通学道路とも交差するわけでございますけど、そういった交通面につきましても、安全面から申しますと必要があるんじゃないかなということをお願いをいたしたいわけでございますけど、全地区ということでもございせんが、私どもの部落内、町内のところとそうした交差するところだけは両側にさせていただいたら安全面には多少いいんじゃないかなと、そういった小学生区、また部落があるから交通事故が起きるとは限りませんが、確率が高いということにつきましては、私はぜひ必要じゃないかなと思います。

また、信号機の設置でございますけど、信号機も、結局は、午前中もやりましたけど、事故が繰り返し起きないとなかなか交通課の方は設置してくれないというのが、どこの場所におきましても、よく考えてみますとそういったことが往々にして多いわけでございます。できるだけわかっているところにつきましては、事前にそういったこともひとつ交通課の方へ極力足を運んでいただいて、やっていただいて、事故が起きる前にそういったものは設置をしていただきたいと、私はくれぐれそういった、くどいようですがお願いはしていきたいわけですが、その辺のところはどうでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

2点御質問かと思いますが、まず第1点目の戸倉町地内、小学校も近くにあるので、その辺だけでも両側歩道はどうかという御質問でございますが、3.5メートルの歩道がつきますので、ある程度児童・生徒が並んで登下校いたしましても、その歩道を利用いただければ十分安全面は確保できるというふうに私は思っておりますので、一応両側歩道ということは現段階で考えておりません。

それから、交差点の信号機の関係ですが、議員おっしゃいましたとおり、これからも信号機の設置、事故が起こる前ということ御意見を承りましたので、そういった御指導に従いまして、公安の方へも申し伝えをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

#### ○42番（伊藤典之君）

信号機はそういった事情もあるということ聞いてはありましたけど、ひとつよろしく願いしておきます。

またこの事業は、当初は5年から14年という説明でございました。ちょっと長くなりましたが、今までの私どもの経過を少しお話しさせていただきたいと思います。

この計画路線につきましては、私ども、昔の、昔と申しますと御無礼ですが、もと神田村長時代に私どもの総代が、中学生の通学、下校につきまして、この道は大変狭いわけございまして、軽四が通っていくと、雨降りなんかは特にでございますが、中学生が草むらの、軽四とすりかわるような道ではございせんので、中学生が自転車をとめて、草むら、草がきれい

に刈ってあるところばかりとは限りませんので、そういった草むらの上で立って、待っておってくれると。靴もべたべたになり、靴下もべたべたにしておると。そういったことを親も、また地元も、そういった方も含めまして、この状態ではいかんということで相談しに行ったときの話がこの広域農道の話でありました。そういったことで、これは大変いい話だということ聞きまして、それじゃあしばらく待たないかんじゃないかということで待っておったわけでございます。これが、こんな事業は恐らく、今まででもそうですが、愛西市始まってこれからでもこんな事業はないと思いますが、国が50で県が45、地元が5%という大変ありがたい事業でございました。それで私ども、今まで10年という月日を待ち続けたわけでございます。さもないければ、こんな話がなければ、いつかこの道は立派な道に仕上がっておったと、私は思うわけでございます。そういったことを思うと、そのことを言ってなんです、地元としてこれから先、今の話だと、計画路線の変更もあり得るということでございますが、これ今まで何のために10年以上も地元の皆様方が同意もし、またそういった境界の立ち会いにも出て、待っていたわけでございますが、事実、本当にこれがだめだということになれば、これは私は愛西市の責任で、予定どおり、全路線とは申しませんが、せめてこの立田の支所までは計画どおり進めたいと、このようなことを思うわけでございますが、それには市長、考えはどう思われますか。

#### ○市長（八木忠男君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃっていただいた、過去の、先ほども申し上げました、過去の事実を十二分に見定めながらという言葉も申し上げているところでありまして、何かそれについていい施策、手法はないかな、あるいは事業メニューはないかなという点についても、今後十二分に検討させていただいて、少しでも前向きな考え方で本市なりに進んでまいりたいと思っております。

#### ○42番（伊藤典之君）

私、こんなことは申したくないんですが、これ一議員の意見で県の方としてはこういったことを取り上げるようになったんです。これが地元、また旧立田村の議員総意の意見であれば私もあえて発言はいたしません、一議員の話で県の方も、予算がないという御無礼かもわかりませんが、そういった立場で、立田も、私の方は今あの道を西農免道路と申しますが、農免道路を広くしたからいいんじゃないかと、そういったことで変更ということを出しているんだと思いますが、とんでもない話でございます。私も、せめて今の計画路線がまあまあ軽四がすりかわれるような道だったら辛抱いたします。オーバーレイでもやってくださいということで辛抱いたしますが、軽四が通れる、自転車とすりかわれないような道でございますので、あえて私は申し上げるわけでございますが、どちらにいたしましても、戸倉町といたしましては、この広域農道につきましては、相当今まで苦勞に苦勞を重ねてきて地元としてまとめた道でございます。また、この沿線につきましては、施設園芸農家が、県の助成金も借りられてましてリース事業と申しますが、これも50%補助らしいですが、そういったものも、現実、この広域農道を見定めて、控えて、後から建てられております。そういった控えて建てられてお

るところの草の守り、そういったことについても相当今苦勞してみえます。だから、いつできるんだと、あんたもできると言ったじゃないかというようなことも恐らく建設課の方へも言ってみえると思いますが、その人らにどうやって説明するのかと、また、それに同意をとり直すとかというような話でございますが、この同意も、対象者数 6,150人、同意数 5,692人、実に92.6%の同意をいただいておりますよ。この人たちに、それじゃあ、できんで、もう一遍同意して何とか、そんなこと言えますか。同意をしていただいた人に、どのように市として皆様方に説明をするのか、また、どのような文面で同意をもう一度とり直すのか、その辺のところもわかりましたらお知らせください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員の方から手厳しい御指摘をいただきました。議員おっしゃるとおり、それが事実でございまして、私どもとしましても、この広域農道の路線については、旧八開村から旧立田村、旧佐屋町、それから弥富町へ抜ける、いわゆる新市の背骨とも言うべき箇所を通る重要な路線ではないかというふうに思っておりますし、今度新架橋の関係で、甚目寺・佐織線の延伸上に新架橋ができるという形になれば、当然この愛西市の中をぐるっと一周できるかといいますか、通り抜けができる重要な路線になるというふうには思っております。そうした中で、ただいま市長の方からも御答弁いただきましたように、万一外れるという形になれば、何らか他のメニューで、高規格の広域農道並みにいかないにしても、何らかのメニューで多少なりとも、議員おっしゃいましたように、軽四ですらすれ違えないと御意見をいただいたわけですが、そういった解消でもできないかというふうに県の方に御相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○42番（伊藤典之君）

ありがとうございます。正直言って、私もそんな広い農道、道ということは要望いたしません。だけど、愛西市、市役所まで、支所まで、何とか通学生の下校、そういったときに車とすりかわれるぐらいの道幅をここで確約していただければ結構なことではございますが、その予定路線延長を愛西市までひとつそういったことでお願いをしておきます。できないということでございますならば、特例債なりの適用もやって、ぜひともこの道だけは完成をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の道路網の整備でございます。これもいろいろと道の関係で、拡幅ばかりの問題になりますけど、ややもするとこれも農業者だけの道と思われがちであります。先ほど多目的機能と申し上げましたが、道路網の整備は農業者を保護するだけではありません。水を守るということは、治水対策、環境対策にも一役買っているわけでありまして。その影響は農業者だけではないわけでありまして。本地域は海拔ゼロメートル地帯であります。集中豪雨のとき、一たん水の貯水の役割を果たし、災害からも守ってくれることは皆様方も御存じのとおりだと思います。こうした意味合いを十分お含みいただいて、道路網の整備、また排水対策の整備も優先順位の位置づけにしていきたいと思っております。

また、これには地権者の協力が必要になってまいるわけではございますが、愛西市の発展、ま

たは午前中にも申し上げられましたが、巡回バス、またこの議案説明の中でもありましたが、蛍の育成、これも相当影響をするわけでございます。

蛍の影響と申しますのは、結局は自然をよくするにつきましては営農集団、こういった方々ともよく御相談をいただいて、またこの蛍が自然に放された場合に、その自然と蛍が共栄できるのか、我々農業者が農薬を使えば、蛍の増殖をせっかくやっけていただいても、自然に放された場合に消滅してしまうわけでございますので、そこら辺のところも農業者の方々とよく話し合われて、この蛍の育成にも力を入れていただければ幸いかと思います。

また、この愛西市の本庁をつくるにいたしましても、結局は農家、農家とは限りませんが、農業者が持っている土地も提供してもらわなくては、愛西市の本庁をもし建設されるにつきましても不可能のようなことも考えられます。そういった用地、要は農地であります。私どもくどいようでございますが、この道を広くするにも農家の皆様方の土地を分けてもらわなくてはならない。そういったことも考えますとき、この愛西市をよくするには、農道も広くし、また用排水も完備させ、また環境もよくしてこそ初めてこの愛西市の発展があるんじゃないかなろうかと、かように思うわけでございます。そこら辺、期待をいたしておりますが、市長さんはそこら辺のところ、農家につきましての感想はどのように思ってみえますか、お聞かせいただきたいと思っております。

#### ○市長（八木忠男君）

ただいまの御質問であります。これまでも約1年弱、10ヵ月ほどであります。農業関係の皆さんの会議にもたくさん出させていただきましたし、御意見も承ってまいりました。そして、愛西市全体の面積の半数以上を占める田畑、農地を愛西市全体として守っていくべく、そんな考え方も十分持っている一人であります。私も父の代で織物、その先代、おじいさんの代は農業という、そんな歴史の一人であります。農地に関しても、農業の面でも、農業施策、行政でも、またJAさんなどなど、そうした関係の皆さんと十二分に協議を進めながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○42番（伊藤典之君）

以上、くどくど申し上げましたが、現実に起きている問題等ばかりであります。広域農道、また農道整備網などは、地域の発展、愛西市の発展につながることも間違いのない事業であります。市長さんの良識ある決断力を御期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（横井滋一君）

42番議員の質問を終わります。

次に、通告順位8番の第4番・榎本雅夫議員の質問を許します。

#### ○4番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大きく二つの項目について質問させていただきます。

1項目めは福祉行政について、2項目めは開かれた学校づくりについて順次質問させていた

だきます。

まず最初に、内部障害者への対応についてお尋ねいたします。

「内部障害者」と聞いて、すぐに理解できるでしょうか。バスや電車などで、「優先座席付近では携帯電話の電源をお切りください」といった注意を喚起するアナウンスが流れております。携帯電話などから発する電磁波は、心臓ペースメーカーを埋め込んでいる内部障害者にとっては命にかかわる大敵であります。

内部障害者とは、身体内部に障害を持つ人のことで、内蔵機能の障害により身体障害者手帳の交付を受けた人を総称されており、心臓、呼吸器、肝臓、膀胱、直腸、小腸の機能障害とヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の六つの障害があります。

2001年8月の身体障害者・障害児実態調査によれば、身体障害者は全体で324万5,000人、そのうち内部障害者は84万9,000人、26.2%で4人に1人を占めております。肢体不自由の53.9%より少ないですけれども、言語障害10.7%や視覚障害の9.3%よりはるかに多くなっております。聴覚障害や視覚障害に比べて内部障害については社会的認知が低く、その言葉すら知られていないのが現状であります。外見からわからない、見えない障害であるゆえに、内部障害者は社会の無理解の中でさまざまな困難に直面されております。日常生活では、電車やバスの優先席に腰かけたら周囲から冷たい目で見られたり、誤解に基づくつらい思いを経験していると聞きます。

このような現実を変えたいと、内部障害者とその家族らが、内部障害者、内臓疾患者の暮らしについて考える「ハート・プラスの会」を結成し、内部障害者の存在を視覚的に示すハート・プラスマークの作成をされております。これは、身体内部をあらわすハートに、思いやりの心を加えるという意味のプラスをデザインしたものであります。先月、名古屋市は、市バスと市営地下鉄の優先席に「内部障害者」の表示を導入しました。私も、先日地下鉄に乗ってきましたけれども、従来4種類、高齢者、妊婦、子供連れ、身体障害者、この四つに、5番目の表示でマークの下に「内部障害者や病気のお客さまも御利用ください」との言葉を入れ、体調がすぐれない場合も気軽に利用できるように配慮されております。また西春町では、2月にオープンしました西春健康ドームに内部障害者用の駐車スペースが設けられ、今話題を集めているところでございます。そして、広報でもこのマークを紹介し、理解を広げております。本市におかれましても、行政も市民の皆様にも、内部障害者に対する温かい御理解と何らかの支援を行っていただきたいと思っております。

そこで3点お伺いします。まず1点目としまして、愛西市の内部障害者の方の現状についてお伺いします。2点目として、本庁舎を初めとしまして、各庁舎、公共施設にこのハート・プラスのマークを窓口に掲示してはどうか。3点目としまして、広報に掲載し、理解を求めているかどうか、この3点をお伺いいたします。

次に、難聴者・中途失聴者の対応について、心のバリアフリーの観点から、耳の不自由な方に筆談で要件に応じることを示す耳マークについてお伺いします。

病気や突然の事故、次第に衰えてくる加齢などによって、人生の途中で耳が聞こえなくなっ

たり、聞こえにくくなった方が、言葉を普通に話すことはできるため、見た目には判断がつかず、その障害の特徴が理解されにくいといった問題があります。難聴者、中途失聴者の方にとってこの耳マークは筆談で応じてもらえることを示す、いわゆる安心マークであり、耳の不自由な方にとっては、この耳マークがあるだけでほっと安心するのではないかと思います。これも先ほどと同じように、庁舎の窓口に耳マークの表示を設置してはどうか、あわせてお伺いします。

続きまして2項目めであります。開かれた学校づくりについてお伺いします。学校評議員制度の現状についてお尋ねします。

学校評議員制度は、地域や社会に開かれた学校づくりについて校長が設置するものであります。子供たちのできる力をはぐくみ、すこやかな成長を促すためには、地域と一体となって、特色ある教育活動や子供たち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導が大切であります。学校評議員は、学校・家庭・地域が手を携えてよりよい教育の実現を目指すとともに、学校の自主性・自立性を高め、校長が地域の声をさらに一層把握しながら適正に学校運営を行うことを支援していくものでございます。

そこでお伺いしますが、本市も既に学校評議員制度を導入されていると思いますが、各小・中学校別の現状についてお聞きします。

2点目として、どのような方を人選されているのか、また具体的にどのような活動をして成果が出ているのか、お伺いします。

最後に3点目ですけれども、学校運営協議会制度についてお聞きします。これも、保護者や地域住民の方などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画できることを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるという新しい取り組みであります。この学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティースクールと言われるものに対する教育長の御見解をお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。あとは自席で質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、福祉部の関係について御答弁させていただきます。

まず、福祉行政の現状についてということでございます。

平成18年1月1日現在で、愛西市の人口6万7,100人のうち身体障害者は2,050人、3.1%でございます。そのうち内部障害を患っている方は600人で、29.3%を占めております。また、肢体不自由は54.5%、聴覚・音声・言語障害は9.1%、知覚障害は7.1%となっております。内部障害者の内訳といたしましては、心臓が304人、14.8%、腎臓161人、7.9%、呼吸器55人、2.7%、膀胱・直腸79人、3.9%、小腸1人、0.0%、免疫ゼロ人、0.0%となっております。

次に、福祉行政についてということございまして、ハート・プラスのマークということでございます。このハート・プラスのマークの意味は、「身体内部に障害を持つ人」や「思いや

りの心をふやす」をあらわしております。基本的に内部障害の方が自発的に使用するものとなっていますが、認識度もまだ低いため、各庁舎、公共施設の窓口にマークを掲示し、また広報紙に掲載していきたいと思っております。

3点目の、耳マークを設置してはどうかというのでお答えさせていただきます。

耳マークは、聴覚障害の方であることを示す国内で使用されているマークであり、聴覚障害の方が自発的に使用するものとなっています。なお、福祉事務所内には設置されていますが、聴覚障害者の方にとって少しでも安心して訪れることができるように、各庁舎の窓口にも耳マークを設置し、また先ほどのハート・プラスマーク同様に広報紙に掲載していきたいと思っております。

#### ○教育長（青木萬生君）

開かれた学校づくりにつきましては、部長の方から御答弁をさせていただきます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私から学校評議員制度についての御説明をさせていただきます。

まず学校評議員の人選でございますが、評議員には、地域の有識者、また地域の関係機関等の代表者の方々、そして保護者等で教育に関する理解、または識見を有するの方々の中から学校長が教育委員会の方へ推薦をいたしまして、教育委員会が委嘱をさせていただくものでございます。

それで、愛西市といたしまして、5名ほどの推薦者をいただこうと今思っております。それと、現在のこの学校評議員制度の現状と申しますか、現在は旧の佐屋地区の小学校4校と、そして中学校2校で、この平成17年度は実施をさせていただいておりますが、他の学校につきましては、17年度におきましてはこの制度はまだ採用されておられませんので、この平成18年度の予算の中に、この制度に関しましての予算を計上させていただいておりますので、平成18年度からは愛西市の小学校、中学校、すべての学校に、学校長の方に御依頼を申し上げて、この制度に取り組んでいただこうというふうに考えております。

それで、現在、佐屋地区の方で行われております内容を少し御説明をさせていただきますと、まず小学校におきましては、おおむね年間二、三回程度と御報告をいただいておりますが、実施をされております。学校長の方から本年度の教育目標と具体的な実践目標についてそれぞれ御報告をいただきまして、この制度に取り組んでおっていただきます。小学校、中学校、おおむね同じような内容で取り組んでおっていただきますので、あわせてお願いをしたいと思います。議員おっしゃっていただきましたように、この制度につきましては、当然学校と地域のかけ橋となっていただく方々の役割だというふうに認識しております。学校評議員の方には、授業参観やら学校祭にも参加をしていただきまして、先生や生徒の実際の姿を見ていただきまして、最近問題等々になっております不審者の対応、また、地域の人たちの目の行き届くよう働きかけをしていただきまして、学校に対して協力を得ておるところでございます。

そうした中で、評議員の皆様方からは、登下校におけます子供たちの安全性、読書の重要性、また少人数指導の成果と課題といったようなこと、総合的な学習の時間の取り組み、情報

教育や英語教育の実態と問題点などについても御質問等をいただいております。こうしたような内容でございます。

それと、最初にこの評議員の構成について少し答弁漏れをしましたのでお答えをさせていただきますが、具体的には5名の方々、旧佐屋の地区におかれましては、大字の総代の役員さんを初めといたしまして、青少年の指導的な立場、または文化協会等の役員さん、そしてそれぞれの学区の代表者でありますとかPTA会長さん等々で構成をいただいております。

次に、学校運営協議会制度というもののお話でございましたが、この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中にあるものというふうに認識をしておりますが、この骨子につきましては、公立学校の管理運営の改善を図るため、教育委員会がその指定をする学校の運営に関して協議をする機関というふうに認識しております。そして、コミュニティースクール等につきましても、教育改革国民会議の最終報告を打ち出されました中で、新しいタイプの学校のことだということ、そして、これは有志によります提案で設置、または校長の募集ですとか、校長の教員採用権を持った新しいタイプの公立学校としての市町村が審査をして設置をする内容のものと認識をしております。以上でございます。

#### ○4番（榎本雅夫君）

今それぞれ答弁をいただきました。

今、福祉部長の方からも、このマークについては設置していただけるということで、先ほども言いました、内部障害者の方が約3割、29.3%おられるということで、本当にこういったマークの設置に対して安心するんじゃないかなと思います。

今、教育部長の方からも、学校評議員の現状を聞きましたけれども、実はほかにもやっているのかなと思って聞いたんですが、旧佐屋地区だけということでもあります。今、評議員の方の意見も聞きながら取り組んでいる、また地域とのかかわりについて前向きに考えておられるということもわかりました。いずれにしても、18年度から他の小・中学校全部取り入れていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問はしませんが、この学校運営協議会、コミュニティースクールについて、まだまだ難しい面とか、今現在、佐屋地区で行われている学校評議員制度、また今後ほかの地域でも行われる、そういう方々の活動を見ながら今後判断をしていくのかなという感じだと思ひますけれども、いずれにしましても、よく協議していただき、将来的にはモデル的に一校でもできるのであれば導入していただきたいという要望をしまして、質問を終わります。以上です。

#### ○議長（横井滋一君）

4番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとります。議場の時計で2時35分から再開します。途中の時間でございしますが、よろしくお願ひいたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして再開いたします。

次に、通告順位 9 番の第 7 番・村上守国議員の質問を許します。

○7 番（村上守国君）

議長のお許しを得ましたので、2 点ほど一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目ですが、「職員に障害者の採用を積極的に」について質問をいたします。

国は、毎年 6 月 1 日現在における障害者の雇用状況について調査をいたしております。これは、障害者雇用促進法に基づいて使用者側に一定以上の障害者雇用を義務づけ、国や地方自治体が 2.1%、民間企業が 1.8%で、行政に対しては公共の福祉向上に責務を負っているとの理由等で、高い目標が課せられています。今回の調査結果によれば、県内の市町村のうち半数近くが障害者を一定割合雇わなければならないと定められた法定雇用率を達成できておらず、違法な状態であることがわかりました。全国の市町村の機関の実雇用率は2.21%、愛知県の市町村は実雇用率が2.09%であります。ちなみに津島市が1.85%、愛西市は、法定雇用率の計算は別として、職員総数 592人に対して身体障害者の職員は 5 人の実員で0.84%であります。

私は、雇用のおくれの理由は、行革で職員 1 人当たりの事務量がふえる中、サービスを低下させないために健常者の雇用を優先していると推測いたしておりますが、民間企業が法定雇用率を達成できていない場合、不足数につき月額 5 万円の罰金を支払う義務が課せられていますが、自治体には罰則はありません。愛西市は合併直後であるため、違法状態をすぐには解消できないと思いますが、障害者が健常者と同じ水準で働ける職場は必ずあります。それを探す工夫が足りないし、行政が法を遵守することで模範を示さないと、民間企業がついてこないと思っております。現行は、身体・知的両障害者が対象ですが、本年 4 月からは精神障害者を含めるように改定されました。

そこでお尋ねいたしますが、一つ、愛西市の法定雇用率は何%か。一つ、法定雇用率をクリアしていない原因はどこにあるのか。一つ、私は将来的には別枠の採用も考え、30人、約 5 %の障害者職員の雇用が適正と思っております。そのためには、業務内容の見直し、事務室の改善等々も必要かと思っておりますが、今後、障害者の雇用についてはどのような対策、取り組みをされるのか、具体的にお示しく下さい。以上 3 点についてお尋ねいたします。

次は、農業者に対しまして、毎年、行政不信に陥ります米の生産目標数量の配分について質問をさせていただきます。

2 月下旬に、愛西市は、平成18年産米の生産目標数量を農業者に配分いたしました。それによりますと、米をつくってもよい田の面積が62.6%、米をつくってはいけない田の面積が37.4%と配分されました。今回配分されました精算目標数量に関して、農業者の一人として、配分の時期を含めて多くの不信を持ちました。行政は、農業者の不安・悩み等を何もわかっていないと思っております。言うまでもなく、愛西市の水田農業に関しては水稻作付が中心であり、大半の農家の重点作物となっております。その中で米の販売価格がぐっと下がり、生産農業所得等々が年々減少し、農業経営は非常に厳しく、専業農家では生活困難で、離農世帯、後継者

不足も含めてますますふえる現状の中で、今回配分されました休耕面積37.4%は、農業者を育成する政策どころか、離農または配分を無視する農業者がふえることが間違いのない政策であります。

愛西市は、正直者がばかを見ない農業政策を当然実施されると思いますが、どのような農業政策を推進されるのか。

また、今回配分されました水稲作付け率の根拠を示していただきたいと思います。一つ、方針に従わない農業者にどのような罰則を与えるのか。一つ、平成17年度の地区別達成率、これは休耕面積でございますが、地区別達成率を旧町村別に示していただきたい。

あとは自席で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、愛西市の法定雇用率でございますが、これは今議員おっしゃっていただきましたように 2.1%でございます。愛西市の市長の部局が2.06%、教育委員会では1.38%となっております。他の部局におきましては少人数でございますので、対象となっておりません。この法定雇用率の計算におきましては、消防職員、保健師、保育士、医師、看護師等の職員は除外となっております。

原因はという御質問でございますが、今回の率におきましては、市町村合併により愛西市に引き継いだものでございますが、旧4町村におきまして職員の削減や事務の効率化などが求められておりまして、障害者雇用が進まなかったことが一つの原因かと存じております。

今後の対策でございますが、この市長部局、そして教育委員会部局におきましてもそれぞれ2.1%を下回ってはございますが、この計算上で1人雇用すると、この率を上回ります。そして0.何人というような形で、今、私どもが達成のところまで1人未満という方の雇用の達成率でございますので、計画的な採用計画を持って、県からの指導の対象とはなってございません。ただ、今後、その充足に努めなければならないということは十分認識しておるところでございます。

今後、行財政改革により退職者の補充抑制による職員の削減等を行う中で、再任用職員や非常勤職員などを含めた多様な任用形態による障害者雇用が考えられるわけでございますが、この中で障害者の方が安心して職務ができる職場の環境づくりが必要ということも十分認識して考えてやっていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、18年産米の生産目標関係の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

長年、休耕面積の割り当てということで実施をされてきました。平成16年度より、生産目標数量の割り当てに米政策が改革をされまして、この18年度には3年目を迎えることとなります。その経過を踏まえまして、平成19年度から米改革政策が見直される予定でございます。

そこで、担い手育成のため、農地利用集積の推進、特にこれからは農協等を主体としまして、市としても強力に営農集落への移行を話し合ってくださいよう各関係機関と協力をし合い

まして規模拡大を図り、作業効率を高めましてコストダウンにつながるような推進をしていきたいと考えております。

また、あまそだち水田農業推進協議会とともに協力をし合いまして、営農集落への推進や、学校給食での米粉パンの試食を取り入れるなど、米の消費拡大やマコモタケの転作推進も助言をしてまいりたいというふうに考えております。

そこで、議員お尋ねの今回配分された水稲作付の根拠ということでございますが、これにつきましては、平成17年12月に県を通じて愛西市に配分されました18年産米の生産目標数量は6,453トンでございます。生産目標数量配分に係る基準反収は10アール当たり496キログラムでございます。これで計算をした作付率は62.6%ということになります。したがって、議員おっしゃいましたように、米をつくる水田面積として62.6%としたわけでございます。

この生産目標数量の配分方法につきましては、売れる米づくりを促進するための要素として地域の生産希望数量を50%とし、水田農業の構造改革を促進するための要素として、一つには稲作所得基盤確保対策契約数量を10%、また集荷円滑化対策加入面積を10%、そして農業・農業者団体が主役となるシステムへ円滑に移行するための要素といたしまして、18年産への激変緩和策を図るために、平成17年産米の生産目標数量の配分実績を30%用いた形で算出をいたしております。

次に、方針に従わない農業者にどのような罰則かという御質問でございますが、結論から申し上げますと、罰則はございません。各地域の状況によりまして、生産者の考え方や農地の利用状況に違いがございまして、全体的に今の生産調整を実施していくのは難しい状況にあると言わざるを得ないということは承知してございます。しかし、そうした状況下ではございますけれども、各農家に生産調整を実施していただくようお願いを申し上げているのが実情でございます。御理解をいただきたいと思っております。

そうした、いわゆる罰則というようなことは逆に、生産調整を実施して、集団転作で例えば麦とか大豆をつくっていただきますと、市からは10アール当たり1万2,000円を、あまそだち水田農業推進協議会よりは10アール当たり3万7,500円、産地づくり交付金として交付をさせていただき、こうした支援策を講じさせていただいておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

三つ目の御質問で、議員、休耕田の云々と御質問でございましたが、いわゆる生産調整の達成率がどのくらいかということで御答弁にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。旧佐屋町で53.09%、旧立田村で60.74%、旧八開村で34.12%、旧佐織で29.71%となっております。よろしくお願いをいたします。

#### ○7番（村上守国君）

まず1点目でございますけど、障害者の方を積極的に職員に採用していただきたいというような要望を兼ねておりますけど、たまたま愛西市の法定雇用率は、計算上は2.06%というような回答がございました。

ここで市長さんに一つお尋ねをさせていただきたいんですけど、今、町村合併等々によっ

て、若干法定雇用率がクリアをされていないとかどうのという回答でございましたが、私は、こういういかなる理由がありましても、行政機関は何事も法を守る義務があると思います。いわゆる公共団体、行政機関は、法でがんじがらめの生活を我々はしているわけでございますけど、何事も法律を守る義務があると私は思っておりますので、市長さんの考えもどうかと思いますので、後ほどお答えください。

それと、今後の採用計画等々につきましては、とにかく各企業、あるいは住民の模範となるべき採用等々については積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に農業問題等々でございますが、私の質問の内容を見ますと、私は平成18年度の農業政策をどのように進めるかということ聞いておるのでありまして、回答を見ますと、平成19年度からの米改革政策が見直される点というようなことについて御答弁されておるような気がしたわけでございます。これは若干、18と19と米の政策が大きく変わるわけでございますが、それについてもう少し突っ込んだ御意見をちょうだいしたいなと思っております。

それと、何か聞いておりますと、配分当初から各地域の状況、あるいは生産者の考え方等々で生産調整を実施するのは非常に困難であるというような、要は実施するかしないかは農業者に任せるといふようなふうに私は聞こえました。これでは、監督官庁であります行政は余りにも無責任なやり方ではないんでしょうかね。やはり割り当ては、100%実現するために行政としてもっと環境を整える必要があり、指導を強めることが大切かなと思っております。今回の休耕面積という表現はふさわしくないかもしれませんが、要するに米をつくってはいけぬ田の面積が37.4%と大きく膨らんでおるわけでございます。ただいま、平成17年度の地区別達成率を公表されましたが、その中を見ますと、佐織町さんが29.7%しか達成できていないということでございます。ですから、たまたま17年度の米をつくってはいけぬ田の面積は30.4%でございましたが、これが37.4%というような面積に膨れ上がっておるわけでございますので、このような状態で見ますと、平成18年度はさらに休耕しない農業者がふえるのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

それともう一つ、従来は、生産組合等々に対しまして、このように生産調整をすべて達成しておりました団体に対して何らかの補助金等々が交付されておりましたが、17年度、いわゆる今年度はどういう形で交付されるのか、お尋ねいたします。

以上、再質問をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

村上議員の質問にお答えをいたします。

職員に障害者の雇用についてであります。

この点、民間企業に課せられたという内容のお話もございました。まさにそのとおりでありまして、先ほど榎本議員さんから御指摘いただきました、そんな状況もこれから市行政の中で市民の皆さんにお伝えしながら、考え方も理解をいただくべく進めたいと思っております。実は、先ほども少しお話しさせていただいたかもしれませんが、また、私ごとで恐縮ですが、織物をしていたころ、父が聾啞者の方を2人ずつ、計6名に来ていただいて、自分が高校

時代からでありましたので、そんなころに物まねで少し覚えた手話があるわけでありまして。そんなことで、私、健常者も障害者の皆さんも、きのうも、小沢議員さんがお見えであります。心身障害者ボーリングを楽しむ会、津島のライオンズクラブの主催で私どもの市民の皆さんも、これは第11回目をしていただきました。そんなことで、健常者も障害者の皆さんも、それぞれの地域で共有・共生できる、そんな社会をとということを常々思っているわけでありまして、これからもこの障害者雇用につきましても、振り返ってみますと、自分の経験の中では公募する折についても、そうした応募される方が少なかったのかな、その中には職場職場で、障害者の方々のそれぞれの障害の内容によってポジションもいろいろ問題となるところもあるかなと、そんなことも思ったわけでありまして。これからも御指摘の点を十二分に留意して、今後、職員採用についても努めてまいりたいと思っております。

農業政策のことにつきましては、細かくは担当から申し上げ、また再度答弁させますけれども、私も、これも先ほど来申し上げております、そんな一員として、過去の農業整備確立対策などなど、米政策については本当に幾度となく政策も変わってきたわけでありまして。内容についてもそうではありますが、今般特に生産者みずからが責任を持って、これが国の施策としてまいりました。ですから、JA日永組合長さんも大変苦慮されているところでありまして、私ども愛西市としましても、他の市町村に劣らない補助体制も整えているわけでありまして、今後、一層そうした面で連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。

あとは担当の方より答弁させます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

1回目の御答弁の関係の御指摘もあったわけですが、私どもとして、議員の御質問にお答えを申し上げたのは、市長も言われましたが、米に対する施策の関係が大きく大きく変化をいたしております。その辺の流れを御説明申し上げて、苦しい今の現状の中でお願いしていることを申し上げたく御答弁をさせていただいたわけなんです。18年度をどういうふうには、市として農業施策をとという進め方を聞きたかったと御質問があったわけですが、18年度の当初予算にお目を通していただきますと御理解いただけるかと思っております。集団営農をやっていただく場合には期限の限定等がございますが、そういった団体というのか、営農集団をやっていただきますと、設立準備金のような形で助成をさせていただくべく予算もお願いをいたしておりますし、例えば集団営農で大豆・麦等をおつくりいただきますと、先ほど御答弁申し上げましたような市からの助成という形も予算の中でお願いを申し上げております。

いずれにしましても、これからの農業関係というのは、いわゆる農地の集約化・大規模化、そういったことをやっていただくことによって少しでもコストダウンを図っていただく、そういった農業が重要ではないかなということで、先ほど申し上げたような予算も、財政運営上許される範囲で応援をお願いしたいということでヒアリングに臨んでまいりましたし、その辺の考えは間違っていないというふうに思っておるわけですので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

それから、佐織の例を挙げて、地区別の達成率の関係でもっと厳しくというような御質問で

ございましたが、これは最初にも申し上げましたように、以前のような、いわゆる強制的にやらせるものから、今回の米政策というものが生産者がみずから責任を持ってつくる米の目標額を定めて、それで取り組んでいこうじゃないかという政策に変わってきておりますので、その辺の施策の趣旨も御理解をいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

#### ○7番（村上守国君）

市長さんから御答弁いただきました障害者の方の職員の採用等々につきましては、非常に積極的な市長さんのお考えをお聞きいたしまして、心強く思ったわけでございます。いずれにいたしましても、市長さんの選挙公約ではございませんけど、障害者の方の自立と社会参加の促進を進めるというようなことを言っておられますので、ぜひ職員の方々に採用していただくような形でひとつお骨折りをいただきたいと思ひます。

それと、米の関係等々につきましては、集団営農を進めるということと農地を規模によってコストダウンを図るといふような形でございますけど、一つは農地を集約、固めることによってコストダウンになるんだといふようなお考えでございまして、実際、私どもが毎年農業をやっている中で、果たしてそういうことが結果として出てくるのかなという感じは非常にするわけでございます。ですから、机上の計算では、確かに農作業等々の効率を図ればコストダウンに結びつくといふことでございまして、実際はそういうものではないと思ひしております。

ですから、今後、我々農業に携わっている者、あるいは農業関係者の方々のいろんな意見交換の中で、愛西市の農業は今後どうあるべきかといふのを、当然総合計画の中で映し出されると思ひますが、単なる集団営農を進めるんだとか、あるいは担い手を育成するんだとか、そういう国からの示したものをそのまま我々農業者に対して押しつけるんじゃないで、やはりこの地域の農業をじっくりと腰を据えて勉強していただいて、どうあるべきかといふのをはっきりと検討していただいて、我々農業者が夢のある農業ができるような施策を講じていただきたいと思ひしております。

それと、休耕等々の実施するかしないかは農業者によって判断してやればいいんじゃないかといふようなことでは、ますます休耕をしない農業者がふえてくるということは目に見えるわけでございますね。そうであれば、当初から割り振りする必要は何もないと思ひます。ですから、そうではなくして、国・県の施策、あるいは市の施策の中で、これから愛西市としてどのような形で農業をお互いに維持していくということについては、やはり真剣にお考えいただかないと、責任を持って我々農業者に対してお示しいただかないと、我々末端の農業者に対しては非常に不満が残るような行政ではないのかなと思ひしておりますので、そういう点を今後の課題として要望しておきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。以上、終わります。

#### ○議長（横井滋一君）

7番議員の質問を終わります。

次に、通告順位10番の第20番・小沢照子議員の質問を許します。

## ○20番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、学校における食育の取り組み推進についてと、DV（ドメスティック・バイオレンス）対策についての2点を質問させていただきます。

まず最初に、学校における食育の取り組み推進についてでございます。

子供から大人まで、食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全な食生活を送ることを目指して、昨年7月、食育基本法が施行されました。基本法の制定の背景には、国民の食生活の乱れや肥満などにより誘発してしまう生活習慣病の増加などの健康問題等がございます。基本法では、食育を健全な食生活を実践できる人間を育てることなどを定義し、国民に望ましい食生活の実現に努めるよう求める一方で、国や地方自治体に食育に関する施策の推進を義務づけております。そして、生産者と食品業者には安全な食品の提供を要請し、教育関係者には学校給食を通じた食育の啓発を図るよう求めております。特に、学校を主体として子供たちへの食育啓発に携わる文部科学省では、子供たちが望ましい食習慣を身につけられるよう、学校における食育への取り組み推進を図るとしてさまざまな事業を開始いたしました。

そこで最も重要となるのは、昨年4月から食育指導を充実させるために設置された栄養教諭制度でございます。栄養教諭は、学校の中核となって児童への食育指導を行い、さらには地域や保護者との連携をもとに、各学校の食育推進計画を策定することが期待されております。この栄養教諭の配置に関しましては、公立小・中学校の場合は県費負担教職員となることから、県の教育委員会の判断により配置が決まるようですが、本市でも学校における食育推進の中核となるこの制度の積極的な活用をと考えますが、御見解をお聞かせください。

そして、食育を推進するためには、その実態を把握することが大切と考えます。

その1点目といたしまして、現在、本市の小・中学生の朝食の欠食率はどのような数値になっているのでしょうか。また、朝食の必要性の啓発はどのように行われているのか、お尋ねいたします。

2点目といたしまして、学校給食での地産地消の推進の観点から、地場産物の現在の使用割合と今後の目標についてもお聞かせください。

次に、DV（ドメスティック・バイオレンス）対策についてお伺いをいたします。

暴力を振るう配偶者から被害者を守るためのDV防止法が制定・施行されて、およそ5年が経過いたしました。これまで旧町村におきましても、啓発を初めとして配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する、いわゆるDV対策の取り組みをされてきたと思いますが、本市のDVの現状と対策についてお聞かせください。

以上の2点、御答弁をよろしくお願いいたします。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

## ○市長（八木忠男君）

小沢議員の質問に、それぞれ担当部長より御答弁させます。

## ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方からは、学校におけます食育の取り組み推進についてということで、まず現状を少しお話しさせていただきたいと思います。

議員おっしゃっていただきましたように、栄養教諭制度につきましては、平成16年5月14日の法律の改正によりまして、平成17年4月1日から栄養教諭を置くことができるようになりました。現在、それで、愛西市の小学校、中学校には8人の学校栄養士が配置をされております。そのうち5人の栄養士につきましては、この平成17年度におきまして愛知県の栄養教諭免許法認定講習会を受けまして、免許証を取得する必要な単位を取得していただきました。それで、先ほどもお話があったかと思いますが、現在愛知県では、この栄養教諭の任用を平成18年度以降というふうに言っておりますので、この新年度よりこうした栄養教諭が任用されるものと思っております。それで、この平成17年度におきまして、愛西市の小・中学校におきましては、食育及び学校給食についての指導としましては、先ほど8名の栄養職員がおりますが、学校の給食時間及び家庭科、そして総合学習の時間等におきまして、学校栄養職員が参りまして実施をしております。

本年度の学校へ伺った回数等を参考に申し上げます。佐屋地区の小学校におきましては、それぞれの学校へ6回ほどお出かけをいただいております。立田地区小学校、分校を入れまして3校とさせていただきますが21回ほど、そして中学校へは9回ほど。八開地区におきましては、それぞれの小学校へ6回ほど、中学校へは3回ほど出かけさせていただいております。そして佐織地区におきましては、所属する各学校において、勝幡小学校におきましては12回、北河田小学校等におきましては13回とか、草平小学校4回とか、さまざまでございます。

次に小学生の朝食の欠食率、それと朝食の必要性の啓発についてということでございますが、この小・中学校の子供さんに対します欠食率につきましては、愛知県の小・中学校の給食委員会という組織がございます。こちらの方で平成16年度の調査結果によりまして、「朝食を毎日食べる」と答えた方が小学生で87%、そして中学生では88%といった数字が出ております。

それで、私ども愛西市の教職員が関係いたします海部津島学校栄養職員研究協議会というのがございます。こちらにおいても、平成16年度において同じような調査をしております。その内容につきまして少し御紹介をさせていただきます。この調査対象とさせていただきましたのは、小学校の5年生及び中学校の2年生ということでございます。

まず1番といたしまして、「あなたは週にどれぐらい朝食を食べますか」という問いにつきましては、「毎日食べる」と答えた方が小学校の5年生では86.1%、中学校の2年生におきましては76.4%。先ほどの県下のパーセントと比べますと少し低いようにも感じられるところがございます。それで、極端に「食べない」というふうに答えておりますのが、小学校におきましては0.8%、そして中学校におきましては2.2%といったような回答が出ております。

そして、今のところで「毎日食べない」と答えた児童・生徒にその理由を聞いております。

「時間がないから」というのは、小学生につきましては40.5%ほど、中学校におきましては

42.3%ほどというような数字が出ております。そのほかに「食欲がない」ですとか「食事の用意がしていない」とかいった内容の問いかけにつきまして、「用意がしていない」という部分については、小学生でございますが10.9%、中学生におきましては3.8%といったような内容でございます。

そして、朝食にはどんなものを食べておるかということの問いかけも中にあります。主食だけ、いわゆる御飯ですとかパンですとかめん類ですとか、こういったものでございますが、小学生におきましては40.5%、中学校におきましては42.3%といったような数字も出ております。

そして、今後このような朝食の必要性についての啓発をどのようにしていくかという部分につきましては、先ほど申し上げました海部地区学校栄養職員協議会愛西ブロックというものがございます。こちらの方から食に関しての活動としまして、このブロックごとに月1回から2回の会議を開いておっていただきまして、今後のこうした食に関する課題を検討いただいております。当初に目標として掲げた事項についてということで、栄養指導用のリーフレットを作成していただいております。その中で、各家庭における食生活、より望ましい食生活の確立が図られるよう、啓発活動をこの協議会で進めていただいております。

それから、最後に学校給食で地場産物の現在の使用割合、そしてまた今後の目標ということでございますが、16年度におけます数値で少し申し上げたいと思いますが、野菜等につきましては品物によりまして違いは多少あるかと思いますが、いわゆる地元産と言っております近隣の市町村を含めての割合でございますが、全体の7.3ほどでございます。そして、県内産におきましては全体の30.7%、残りの62%ほどが国内産ということで入ってきております。地元産でございますレンコン等につきましては、すべて立田並びに八開さんのものを使用しております。

次に精肉でございますが、精肉のうち牛肉につきましては県内産が50%、国内産で36.2%、あとは国外産で13.8%は残りということでございます。豚肉につきましては、すべて国内産の枠の中ということでございます。鶏肉につきましては、この地元近隣市町村を含めまして28%が地元のものでございます。残りにつきましては国内産の枠ということでございます。

次に卵でございますが、地元産のものが約70.5%、残りは国内産ということでございますが、平成17年度におきましてはすべて地元産を使っております。

割合といたしましては、今申し上げたような結果になっておりますが、今後の目標ということでございますが、特に目標数値を持たなければいけないとは思いますが、現在よりは多くの数値に少しでもなればということで、野菜等について言えば、需要と供給のバランスもございますが、安定供給が確立されていれば品物によって地元産ということも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、DV（ドメスティック・バイオレンス）についての御答弁をさせていただきます。

本市の現状と対策はということでございます。

まず現状についての御説明でございます。合併後の4月からの対応状況でございますが、相談は1件ございましたが、認定するに至ったものではありません。取り扱いはございません。

次に対策についてでございます。このDV被害者には、一時保護、自立支援として公営住宅の優先入居や生活保護などの施策を行うこととなります。これらの適用を受けるには愛知県女性相談センターでの認定を受ける必要があるため、海部事務所に設置されている女性相談員と連携をとりながら対応に当たっております。具体的には、被害者に係る部分では、相談、発見、保護、自立支援の業務がございます。まず相談については、窓口として本市では福祉事務所のほか保健センター、人権相談、法律相談、女性の悩み事巡回相談、これは海部事務所がございます。市以外では、公では愛知県女性相談センター、県女性総合センター、これはウィルあいちといいます。名古屋法務局、それから愛知県海部事務所健康福祉課、警察生活安全課など、また民間ではDVサポートワークなどのNPOの団体がございます。

次に相談・保護体制については、主に社会福祉課で生活保護や保健師など関係者とチームを編成し、海部事務所と連携をとりながら対応しております。

#### ○20番（小沢照子君）

まず食育についてでございます。

非常に細かいデータをお示しいただきまして、ありがとうございます。

まず朝食の欠食状況でございます。少し古いんですけども、全国的には小学生の欠食率は平成12年度で4%があるということですが、愛西市では、最近の新しいデータをお示しいただいたんですけども、少し比率が高いように思います。これを、この基本法が一応5ヵ年計画でございますので、平成22年度までにゼロ%に持っていくという目標がございます。愛西市の場合、その目標に達成できますでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

お答えをさせていただきます。

平成22年度までに朝食のとらない子供たちをゼロ%に持っていくかというような御質問でございます。

先ほど部長の方からいろいろ御答弁させていただきました栄養職員の指導だけでなく、それぞれ学級担任等も含めまして、これは学校だけでできる問題じゃございません。要綱の中にもありますように、家庭と地域が一体となって、いかに家庭の方へ学校の思い・願いを伝えるか。学級通信もありましょうし、個人懇談もありましょうし、それから栄養の献立を各家庭へ配付されるというもの等も含めまして進めていきたいと。まず保護者の、特にお母さん方の食育をいかにして学校側から伝えるかということが最大の課題になるように思います。そんなことも含めまして、少しでもパーセントが下がるような努力をしたいと、こう思っております。

#### ○20番（小沢照子君）

なぜこのようなことを申しますかといいますと、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、朝食の欠食といいますのは1回の食事の摂取量が多くなってしまいますね。それがゆえに肥満

など生活習慣病の発症を招く原因になるということで、最近学校医の方が、つとに子供たちに増加している病気といいますと、真っ先に上げられるのがこの生活習慣病ですね。これは大人の病気ではなく、子供たちに増加をしていると。小学校、中学校、高等学校の約83%の学校に生活習慣病の子供が存在している。そして、小学校低学年で毎日インシュリンを投与しなければならない状況にある子供もいると、そのような報告がなされております。

2002年度の文部科学省の学校保健統計調査報告書によりますと、肥満の傾向にある6年生の男子は11.7%もある。女子が10.1%。これを20年前に比べますと約1.5倍にもふえてきていると。これは40人クラスで換算しますと、およそ4人が肥満傾向にあるということですね。肥満ばかりではなくて、逆にやせ過ぎの子供も年々増加をしてきておると。やせ傾向の中学1年生は男子で4%、女子4.9%と、やはりこれも20年前の二、三倍にふえている。そのように朝食を欠食するということは非常に影響が大きいということで、ぜひともこれをゼロ%にしていくべきだということを基本法では言っております。

今、啓発の内容が少しありましたけれども、この愛知県議会におきまして予算が今出ておりますけれども、例えば食を学ぶ農学の体験事業費というのがございますね。これは御存じだと思いますが、こういうものでそういう農林水産業のいろんな現状や技術を紹介する出前講座ですね。出前講座や家畜の飼育体験や畜産加工体験、また親子参加型の農業体験のイベントなども通して食の大切さを子供たちに学ばせると。例えば、こういう啓発の内容は県の予算案でもたくさん出ておりますけれども、各地でいろんなイベント等を催して、とにかく子供たちが興味を持って食の大切さを学ぶ、そういう催しをやっておりますが、先ほどの内容ですと少しインパクトに欠けるかなという感じですが、栄養教諭の方が8名おられる中で、その成果はどのようなものがあるか、少しお聞かせください。

#### ○教育部長（八木富夫君）

先ほども学校栄養士が、17年度におきましてはそれぞれの学校に、決められた時間ではございませんので、総合学習の時間とか、先ほども申し上げました給食の時間に学校の方へ出向いて、食についてのお話をさせていただいておるという内容で今の段階は把握しております。

#### ○20番（小沢照子君）

そういたしますと、いろいろ子供たちに食育していただいているわけですが、実感されていることはないでしょうかね、栄養教諭の方が。こういうことで朝食をとっていなかった子供がとれるようになったとか、そういう例がありましたらお聞かせください。

#### ○教育長（青木萬生君）

具体的にはまだ聞いておりません。

先ほども少し触れたんですが、いろんな啓発をした中で、家庭、それからお母さんがまず食に関しての関心を持っていただく手だてをさらに進めなくては本当の成果は上がらないと、かように思います。

また余談を言うと時間がとっておしかりをこうむるかもわかりませんが、食べさせることというのは、心の問題も学校の方では最重要ではないかと思っております。先日、海部津島の家庭教育

推進協議会で、海部教育事務所の次長があいさつの中でこんなことを申しました。これは愛知県じゃないんですが、給食の時間に「いただきます」はおかしいじゃないかと。お金を出しているから言わなくてもいいじゃないかという保護者の意見が複数あったと。部長とも話していたんですが、腹が立つのを通り越して悲しくなったと。その辺のところも含めて、心と食べること、二つを絡み合わせて、今後いろんな方面で研究・検討して学校教育に生かしていただきたいと、かように思っています。以上です。

## ○20番（小沢照子君）

ですので、栄養教諭の方の役割といますか、そういうものは、先ほども申し上げましたけれども、中核となって、学校の職員さんはもちろんですけれども、地域や保護者の方としっかり連携をとっていただいて、そして食育推進計画を策定していただかなければいけないんですね。

私は、昨年、この法律が施行された後でしたけれども、学校関係の全国栄養士会の会長の方、これは県の職員さんですけれども、この方にいろいろと食育に関するそういう講義、研修を受けさせていただきました。その中で、食育は非常に奥が深いものですからたくさんの方を学んだわけでありましてけれども、最初にその方がおっしゃったのは、この食育基本法というのは世界でも珍しい法律なんだと。それは、今、日本の我が国が非常に食の現状が危機的現状にあると。ですから、まず子供のときから健全な食生活を実践できる、そういう人間に育てようということで、基本法の中でも学校の食育が非常に重要になるということでお話がありました。ですので、幸いなことに、お聞きした当時は非常に栄養教諭さんが本当に少ない状況でありましたが、今は愛西市でも8名おいでになるということで非常に心強く思いますけれども、その方の活躍がなければ子供たちへの学校における健全な食育が実現しないわけでありまして、どうか栄養教諭さんにその旨をお伝えいただいて、この食育推進計画を一日も早く策定して

いただいて、まずは子供たちの健全な食育に貢献していただきたい旨をお願いしておきます。

それから2点目の地場産物の使用割合でございます。

先ほどのデータをお聞きしておりますと、非常に愛西市はパーセンテージも高いようですが、全国的には平成16年の食材数ベースで21%なんですね。これを22年度には30%に持つという計画があるわけですが、本市は非常に高い数値であると思っております。

これからも、そういう地産地消の観点から地場産物を使っていただいて、あるいは郷土料理等も子供たちに教えていただいて、喜んで食事ができるように推進をしていただきたいと思います。

それで県の予算案を見ますと、非常に食育に関する予算が、たくさん新規事業もありますので、そういうことも大いに活用いただきまして、行政に貢献をしていただきますようよろしくお願いいたします。

2点目といたしまして、DV問題でございます。

これも2月の定例県議会におきまして、DVで新たな保護策ということで、この一時避難に

に対する使用料に助成制度がつきました。民間のシェルターや最寄の宿泊施設を一時的に活用できるよう、新年度から利用料に対する助成制度ができたわけですが、幸いにいたしまして本市では1件ですか、そういう事例があったということでございますが、そのときの対応の経緯を差し支えない範囲でお聞かせください。

**○福祉部長（水谷 正君）**

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

差し支えなければということでございます。これは旧の佐織町ですかね。ありましたのが、要するに夫が暴力を振るうということでございまして、その夫と離婚するということについて保護を認めるということは大変難しいということでございまして、これにつきましても佐織庁舎の方へ見えまして、相談事項といたしましては生保とか母子とか、その他でこのDVというのでございまして、助言指導をさせていただきます、最後に、相談者にこの夫からの暴力に対して防御対策をとれるようにするという助言をさせていただいたというのが記録でございます。

**○20番（小沢照子君）**

先ほど幸いにと申しましたけれども、テレビとか新聞報道等によりますと、全国的には、それも氷山の一角というお話でありますけれども、多いわけですね。本市で1件だけというのは本当に少ない。喜ぶべきことかもしれませんが、県の方では、これまでDV対策は医療福祉計画課が担当をしていたということですが、新年度におきましては児童虐待対策と同じ児童家庭課の所管で対応するというところでございますが、本市はどの部署で対応をしていただけるんですか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほど御答弁させていただきましたが、相談とか保護体制につきましては社会福祉課で生活保護や保健師など関係者とチームを編成し、事務所と連携をとりながら対応しておるということでございます。

また、虐待等防止ネットワーク協議会といいますか、そういったものも立ち上げまして、このDVに向かって横の連携を一生懸命とって、現在、相談とか事業の展開を進めておるのが現状でございます。

**○20番（小沢照子君）**

このDV対策に対しましては、市町村にDV担当職員がおられますね、DV被害者自立支援者というんですかね。この方は何名おられますか、本市では。

**○福祉部長（水谷 正君）**

申しわけございませんが、まだ何人とは決めていない現状でございます。

**○20番（小沢照子君）**

昨年ですかね、こういうDV支援担当者養成の研修が県であったと思いますけれども、今年度はフォローアップとして、その研修をさらに資質の向上を図るために行われるということでございますので、そういう担当者をつくっていただくということはまいりませんか。

○福祉部長（水谷 正君）

そういったのをつくっていただけんかということでございますが、こちらにつきましてもまだ白紙という状況でございます。どちらにしろ、先ほど御説明させていただきましたように、愛西市の虐待等防止ネットワークの会議、そういったものも立ち上げて、これに向かって進んでまいりたいということでございます。

先ほどの基本計画でございますけど、私どもがこの計画書を県から受け取ったのは2月2日でございます。内容を精査しているところでございまして、大きな違いにつきましては、従来、県の女性相談センターで発行していたDV被害者の証明が、市町村で設置する配偶者暴力相談支援センターで発行できるということでありましたが、近隣の市の状況を見つつ、県の指導を仰ぎまして対応を図りたいと考えております。

○20番（小沢照子君）

ありがとうございます。

18年度、男女共同参画プランの策定の予定がございますので、このDVに関してはその中にも組み込まれていくと思います。

この被害者は、人間の尊厳、時には命にも奪われる、そういう状況に置かれる場合が多いわけでございます。今現在、事例が1件というお話でございますけれども、いつ起きるかもわかりませんので、そういう対応をすべき事態が起きたときには、素早い早急の対応をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

20番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。次は4時から再開いたします。よろしく申し上げます。

午後3時45分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして再開いたします。

通告順位11番の第3番・翠川三津子議員の質問を許します。

○3番（鏑川三津子君）

環境、子供重視の立場で、そして生活者基点の視点で質問させていただきます。

私の本日の質問は、子供に安全なまちづくりの問題、2番目に少子・高齢化社会に備えての子育て支援施策について、そして3番目に多重債務問題について、特にこの三つの大きな質問をさせていただきます。

そこで、まず最初に「子供に安全なまちづくりを」について伺います。

子供たちにだれとでも仲よくしなさいと言いながら、変な人に気をつけなさいと教えねばならないこと、戦争はいけないと教えながら、有事に備えた訓練に子供も参加させたりと、子供たちの頭はきっと混乱していることでしょう。大人としてどんな説明をしてよいのか、よい回答があればだれか教えてと言いたい気持ちです。このような社会となり、今後は人と人との触

れ合いを大切にすまちづくりにさらに力を注いでいただきたいと、最初に市長にお願いいたします。

そこで、まず子供の安全確保についてですが、議案質疑の折、当局より大まかな説明がありましたが、通告に従い簡単に質問させていただきます。

パトロール隊が子供たちを囲むようにして下校させているテレビニュースをよく見るのですが、何とかできる限り普通の雰囲気に近い形で子供たちを守ることができないだろうかと考えてしまいます。先日も、愛知県内のある市の方が、うちの市の子供たちは話しかけても不審者のような目で見て、何もしゃべらずに過ぎ去ってしまうと愚痴をこぼしていかれました。だれとも仲よくして、なおかつ不審者に注意をなさいなどという相反した対策をどうとっていったらよいのか、子供たちにどう教えたらいいのか、先生方も悩んでいらっしゃることと思います。

愛西市の各学校で独自の下校時の安全対策がとられ、保護者の皆さんもステッカーを車内に置いたり、パトロールをしたりと努力されていますが、市行政として子供たちの安全対策にどうかかわっているのか、お聞かせください。

学校みずから地域へ協力を求めるのは大変難しいと思いますので、行政が学校と地域との橋渡しの役割をすべきと思いますが、学校と地域との連携はどこまで進んでいるかもお聞かせください。

次に2番目の質問ですが、10年後の地方交付税削減と若者と高齢者の人口の逆転、つまり支える側と支えられる側の究極のアンバランスの到来に向け、行財政改革はもちろんのこと、子育て支援策の推進は積極的に取り組まねばならない課題です。総合計画策定がされていますが、この少子・高齢化問題においては待ったなしの課題として、行政判断として総合計画に組み入れなければならない課題と考えます。そういった面と、今後、自立支援法に関する取り組みの必要、後には障害者福祉が介護保険に組み込まれるであろうこと、そして子育て支援策などなど、福祉部は今まで以上にその役割は重くなります。

そこで、最初に学童保育について伺いますが、自分も核家族でありながら仕事を持ち、まだ学童保育が整備されていない中で大変苦勞しながら仕事を持ち続けた一人として質問させていただきます。

この問題は男女共同参画事業にも関係が深く、働く女性へのサポート問題でもあり、来年度から計画づくりも始まるということは、総務課が児童福祉課のおしりをたたく役割を担われるのではないかと期待しています。

3月の広報でしたか、学童保育の募集定員が掲載されましたが、施設の大きさに比べ定員の多さに驚きました。定員の決定の根拠と、改めて各施設の定員と応募された人数を教えてください、その学童応募者増にどう対応されていくのか、予定を伺います。

また、低学年のみの受け入れにより、お兄ちゃん、お姉ちゃんは一人で家にとということもあるようですが、子供の事件の多い社会、それから性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現、そして高齢者社会による、女性も働かざるを得な

いような社会の到来、そういった社会的背景からも学童保育には積極的に取り組まねばならないと考えます。そこで高学年への学童保育の取り組みについてですが、昨日の答弁では児童館に自由に来られるからということでしたが、児童館がすべての地域にあるわけではなく、立田の子育て支援センターでは学童クラブの子供たち以外に小学生以上の子供は利用できないことになっています。このように受け皿のない地域でのサポートはどう考えているのか、お聞かせください。

学童クラブの問題も次世代育成支援計画に組み込まれた課題ですが、その他の事業について伺います。

国の交付金のポイントになる子育て支援事業はたくさんあります。愛西市では未着手のものが多く、一步踏み出すのに大変慎重になっていらっしゃるように感じています。例えばファミリーサポートセンターは、サポートをお願いした人とサポートをする側の取り次ぎ、それから保険業務、それに参加される方への説明会の実施などができればスタートできます。つまり電話一本あればでき、残業で学童への迎えが遅くなる人が助かったり、子供を病院へ連れていくのに1人預かってほしい、そういったニーズにもこたえることができたり、時にはたまには息抜きで夫婦で食事にも行きたいと、そういった核家族の子育て支援に大変効果があります。また、つどいの広場事業は、好きなときに気楽にぷらりと訪れ過ごしていく、そういった話し相手のいる屋根つき公園のようなものですので、これも取りかかりも運営も簡単で、どこのつどいの広場も大盛況です。ここで友人ができたり、子育てサークルが始まったり、密室でたった2人で過ごしている親子のストレス解消に役立ち、虐待予防の効果もあります。私は、これらの事業を立田村の子育て支援センターで始めてはどうかと思っています。立田の子育て支援センターは、箱物ができてすぐ合併しており、ソフト事業がほとんどされないまま合併してしまいました。支援センターとしてのスタートも切っていないと言ってよいかもしれません。現在の管理人の人件費と、ソフト事業を行うことによる国や県からの支援金で、かなりの事業がある場で実施できる可能性があると考えます。ファミリーサポートセンター、つどいの広場事業の実施予定、並びにその他取り組み予定の子育て支援事業があればお聞かせください。

小さな3点目の質問ですが、各地域の児童館や支援センターの利用について伺います。

よく、よその地域の児童館へ行っていいのという質問を受けます。現在、愛西市は、各児童館において、それぞれの地域の方々の利用に絞って運営していこうという方針なのか、それとも市民がどの児童館へ行っても利用できるような運営方針で進めていらっしゃるのか、その点をお聞かせください。そしてまた、指定管理者制度導入についてどのような考えをお持ちなのかもお聞かせください。

3点目の大きな質問です。きょうの私の一番大きな質問となります。多重債務についてお伺いいたします。

今議会においても請願が上がってきておまして、資料添付もされていますので、法律上のグレーゾーンについての発言は割愛させていただきますが、この金利引き下げを求める地方議会の決議は2月現在で6府県74市町村となり、この3月議会でも各地の議会で意見書が提出さ

れる予定と聞いております。

この多重債務の問題は、借りるやつが悪いんだと思いがちで、私もつい最近までは何であるものに手を出すんだろうと思っていました。この多重債務の質問をすると市民の方に話したときも、何でそんなものをするのと言われました。しかし、先日、NHKでもこの多重債務の問題を取り上げていたようで、やるべきよと後押しをされ、きょうここで質問をさせていただきます。

今のこの愛西市の生活環境を見回して、この問題が社会に問題はない、意志が弱いから悪いんだと言い切れるでしょうか。町のあちこちに、サラ金や銀行のATM機がはらんしています。最近では、コンビニのほとんどのATMの看板が設置されています。そして、サラ金、カードローン、商工ローン、やみ金融という言葉もはらんしていますが、それぞれどう違うのか説明できる人は何%ぐらいいるのでしょうか。借りていないのに取り立てに遭ったりと、巧みな詐欺行為も発生しています。

そして、インターネットの世界ではどうでしょう。銀行のホームページを見れば、次のようなことが書いてあります。「急な出資にも安心の10秒審査」「年利15から18%」「御融資は1万円から最高 300万円のゆとりある大型ローン」「ネットから簡単なお手続でお客様の口座へお振り込みもできます」「手続完了後3分程度で指定の口座へ」「便利なシミュレーション機能で返済計画も立てられるので便利です」「銀行店内のローン契約機なら、その場で審査、その場でカードを発行いたします」「土・日・祝日もお借り入れ、御返済できます」「パソコンで申し込んで、メールで審査結果を受け取り、カードを郵送かローン契約機で受け取る」「最短30分で振り込みオーケー」「急な出費にも安心の10秒」、こんな言葉が銀行のホームページにはらんしています。銀行だからと信頼してしまいがちですが、この銀行が最近ではサラ金と提携しているのです。中小企業に貸し渋り、一方ではこのようなことになっています。

また、お店でも、このカードをつくとさまざまな特典が得られますよと、即その場で値引きと言われ、つついカードをつかって驚くのは、無担保でお金が借りられるカードだったりすること、その場で口座の記載の必要もなく、簡単にカードができてしまいます。

有名なタレントがにっこりといやしのCMをしたりと、あの手この手でお金を借りることに罪悪感も警戒心も抱かせない雰囲気づくりができ上がっています。

2004年の自己破産申告は全国で21万件と言われ、事業の失敗、リストラ、倒産による失業、生活苦、低所得を理由とした中高年の不況型生活苦がふえているそうです。我が国の返済困難に陥っている多重債務者は少なく見積もって 200万人と言われています。つまり全人口の 1.5%が多重債務者ということになり、愛西市の人口から考えると 1,000人くらいいらっしゃるようになります。

また、多重債務の苛酷な取り立てにより、自殺、夜逃げ、犯罪も多発しています。また、離婚、家庭内暴力の原因ともなっています。警察庁の発表では、生活苦の自殺者は 7,947人で、1日 21.77人となります。交通事故で 6,871人ですので、交通事故より多くなっています。夜逃げする人も多く、年間10数万人と言われ、私も市内を回っておりますが、そんなお宅もある

と聞いています。ホームレスも多くなっています。

しかし、この方々にはさらなる落とし穴があり、昨日もマスコミで報道がありました。やみ金融が多重債務者や自己破産経験者をターゲットとし、新たな詐欺でひっかけることも絶えません。そこには暴力団が絡んだり、またこのやみ金融業者が振り込め詐欺に転身したりと泥沼状態です。サラ金利用者は全国で 2,079万人で、6人に1人が経験しております。クレジットカードの発行数は2億 6,362枚で、1人当たり2枚持っています。これは乳幼児も入っていますので、大人だけにすると大変な枚数となっています。

金利では、銀行の普通預金金利が年 0.001%にもかかわらず、サラ金は年25%から29.2%、信販系・流通系のクレジットカードによるキャッシング金利もサラ金同様の金利、銀行系のカードのキャッシング、翌日一括払いも27.8%、中小零細企業向けの商工ローンも年29.2%となっており、普通預金の金利の2億 5,000から3万倍近くになっており、返済困難に陥るような金利となっています。常識を外れたこの状況は、もはや個人の問題ではなく、行政としても関与せねばならない社会的問題であると私は考えます。

しかし、海部事務所1階の県民生活プラザの相談コーナーには、サラ金関係の相談は、16年度は 143件、今年度1月までは 101件。ここは海部津島全域の相談窓口ですので、愛西市に 1,000人、こういった多重債務者がいることを考えると、大変少ない件数となっています。1人救えば、その家族全員を救うことができる。つまり、愛西市での多重債務推測者全員 1,000人を救えば 3,000人の人たちを救うことができるということです。

私は、この問題を未然に防いだり、早期に解決するためには、やはり借入れの事業、それから相談窓口への誘導、そういったことが重要であるとともに、子供たちへの消費者教育の重要性も感じますが、まずは現状についてお伺いいたします。

サラ金、カードローンによる自己破産がふえ、県や各市町村でも相談業務の体制づくりが始まっていますが、愛西市の現状はどうなっているか。また、市内でのATM機の設置状況はどうなっているか。相談件数は過去何件ぐらいあったのか、お伺いいたします。

また、多重債務者問題が解決すると、愛西市としてどんなメリットがあるとお考えになっているのか、お聞かせください。

そして、子供たちへの消費者教育への取り組みの現状ですが、買い物体験や教科書にもカードローンのことなどを取り上げられていると思いますが、本来、私も金銭教育は家庭でやられるべきものと重々承知はしておりますが、学校教育において、何か取り組みがあればお聞かせください。

以上、1度目の質問を終わります。

#### ○総務部長（中野正三君）

子供に安全なまちづくりをといるところで、地域との連携はということですが、金曜日のときに市長から申し上げましたように、各地域といいますか、この例を挙げますと、佐屋の地域で見守り隊とか個人、またコミュニティー単位でのそのようなことが設立の動きがあるということは御報告を申し上げたとおりでございます。

そして、その中でも申し上げましたのは、18年度に向けて愛知県が、一小学区一つの防犯パトロールの団体に機材の提供を予算化しているということでございます。

私ども防犯を担当する者としましては、今後とも不審者を町に入れない、町から追い出すなど、愛西市は地域の力が結束してまとまっているというように思わせる防犯の対策が必要かと存じます。子供たちの安全を図るためには、私どもとしては防犯協会の役員になってみえる各種の団体の長の方にそれぞれお力をかりたいと存じますし、また学校、保護者、そして地域の方たちの結集をもって、市内の全域に安全・安心なまちづくりをやっていきたいというふうに考えております。

子供さんたちのことにつきましては、教育部長よりお答え申し上げます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

学校と地域の連携につきましては、先ごろ八輪小学校の方で、PTAを中心とした地域の方にも参加をいただいた子供見守り隊として、下校パトロールを開始していただいております。これは、PTA役員さんなどが、それぞれの分岐点から分岐点まで、子供の下校時間に合わせて御一緒に歩いてもらっておるといような内容でございます。学校安全につきましては、当然、先ほど総務部長の方からの話のとおり、地域ぐるみ、町ぐるみで進めていくことが大変重要であるというふうには考えております。

愛西市としましても、さきの議会においてお認めをいただきました全児童・生徒への防犯ブザーの配付の準備を進めておるところでございます。また、教育委員会としましても、通学路の防犯対策、下校時の安全対策として、安全マップの作成の確認などを強く学校に指示しておるところでございます。そして、この18年度におきまして、愛知県より、警察官のOBの皆さん方によりますスクールガードリーダーという名前になっておりますが、こうしたスクールガードリーダーを配置していただきまして、地域の学校安全、ボランティアと巡回指導を実施していただく計画を持っております。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは私の方は、2番目の大きな項目、小項目が三つございます。少子・高齢化への具体的な取り組みについての中の、まず学童保育について3項目ございます。順次御答弁させていただきます。

募集人員の決定根拠はということでございます。

児童クラブの定数の法定根拠につきましては、児童福祉法第34条の7に基づく放課後児童健全育成事業実施要綱がございしますが、この中でも児童クラブ室の面積等に基づく明確な基準というものはございせんが、施設建設時の補助等の関係で、1人の子供に対しおおむね1.65平方メートルというものがございまして、これを基準にして算定しております。

また対応策は、平成18年度の児童クラブの申し込み状況でございますが、8カ所ございしますが、市江児童館の児童クラブを除いてどこも定数以上の申し込みがございました。各児童館等では、児童クラブ室以外の部屋も利用するなどして、また臨時の指導員を配置するなどして、できる限り多くの方を受け入れるよう、それぞれの児童館が工夫して対応しています。

クラブの申し込みの状況でございます。順次御説明させていただきます。最初が定数、申込数でございます。佐屋30、62、佐屋西20、43、市江20、5、永和20、41、勝幡20、34、草平30、32、南部30、20、北部30、26、このような申込状況でございます。また、高学年へのサポートにつきましては、現在の児童クラブ室や児童館の部屋数等の規模では低学年の申し込みだけでいっぱいという状況でありますので、高学年までの対応はできないというのが現状でございます。高学年の児童につきましては、一般の来観客として児童館等を利用していただけますので、そういった受け入れで対応しています。

続きまして、次世代育成支援計画でございます。

ファミリーサポートセンター、つどいの広場への取り組み、また計画のうち取り組みが決定しているものは何かということでございます。

ファミリーサポートセンター、つどいの広場の取り組み予定についてでございます。この次世代育成支援行動計画では、このセンター事業の目標年度は平成21年度となっております。現在、具体的な検討までには至っておりませんが、先進市町村をよく研究し、平成21年度よりなるべく早い時期に設置できるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、つどいの広場ではございませんが、市内の二つの保育園で子育て支援センター事業でそれに近いものを行っており、市内のNPOも子育て支援センターを利用して子育てサロン等を行っていただいております。

計画のうち、取り組みが決定しているものでございますが、当初予算にも計上させていただいておりますように、八開地区に児童クラブ施設を建設し、放課後児童クラブを設置していく計画でございます。

最後に三つ目でございます。児童館、子育て支援センターの運営についてです。どのように運営していくのか、また管理者導入の予定はということでございます。

児童館、子育て支援センターの運営についての御質問でございますが、市内のどの児童館やセンターでも御利用いただけるような運営を行っております。例えば児童クラブで、夏休み等の利用については児童館・子育て支援センターでの受け入れが可能で、保護者の了解がございましたらば、どこの児童館でも受け入れをします。

指定管理者制度の導入につきましては、勝幡児童館、草平児童館の指定管理者の指定の議案をお願いしておりますが、この二つの児童館は指定管理者制度を既に導入しております。他の施設につきましては、市内の各施設すべてについて本来の設置目的に照らし合わせ、この制度を導入するかどうか検討しているところでございます。また、その中に児童館等も入っていますが、今のところ導入するかどうかの結論までには至っておりません。

#### ○総務部長（中野正三君）

多重債務の件でございますが、市としての相談はということでございますが、市独自の相談窓口は設けてございません。ただ、市が相談をお願いしております社会福祉協議会の心配事相談の中で、金融相談が本年度、17年度2月時点で4件あったと聞いております。市役所、それから総合支所窓口へのお問い合わせがありました折には、市の社会福祉協議会、海部事務所の

県民プラザ、それから中小企業センターの中にある名古屋市の消費生活センターなどを御紹介しているのが現状でございます。

それから、ATMの設置の状況というお問い合わせでございますが、私どもの知る限り、金融機関、スーパー、コンビニ等に設置がされていると思っております。金融機関は22店舗ございますし、スーパーやコンビニは17店舗ございます。そのすべてにあるかどうかはわかりませんが、その合計39店舗に金融機関の何らかのものがあるかと存じます。そして消費金融キャッシュ店といえますか、1店は私どもとしては承知しておりません。

相談件数としましては、社会福祉協議会の方で対応いただいておりますので、市単独では数字としては持ってございません。

それから、市にどんなメリットがあるかということでございますが、先ほど翠川議員が壇上で申されましたような不安とか、その中で申されましたことがすべて愛西市にも当てはまるというふうに考えております。以上でございます。

### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、学校教育における消費者教育への取り組み状況ということで御答弁させていただきます。

学校におけます消費者教育につきましては、中学校の家庭科分野におきまして履修することとなっております。「わたしたちの消費と環境」という单元名で、7時間にわたって学習しております。学校によってカリキュラムの取り組み方の違いはございますが、2年生で学習することが多いようでございます。その学習では、生活に必要な物資、サービスの適切な選択・購入ができること、販売方法の特徴や消費者保護について理解することを目標として指導を進めていただいております。

また、最近では、パソコン等の通信手段を使ったトラブルや悪質商法の問題点について、体験談などをもとに話し合わせたり、その対処法について考えさせる活動も行われております。以上でございます。

### ○3番（鏑川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

子供の安全につきましては、保護者の方たちも大変関心を持っておられ、少しずつ動きが出ていると思いますけれども、口で地域と連携するとか、そういうことを言うのはとても簡単なんです。自分自身も市民活動をいろいろしてきて、こうすると言うのはとても簡単なんですけれども、人一人を動かすというのはとても大変なんですね。私もいろいろ地域を回っていて、リタイアされた男性の方、退職された方たちがたくさんいらっしゃるって、80過ぎのおじいちゃんたちでも元気な方がいらっしゃるんだけど、おれたち暇だから何かやりたいという方がたくさんいらっしゃるんですね。その人たちとどうつなげていくのか、そのつなげ方というのがとても大変なんじゃないかなということをおもうんです。

多分、市の方から学校の方に、地域に支援を求めるようにというお話がきつとされているんだろうなと思うんですけれども、それを学校に言った場合、学校からそういう方々と連携がと

れていくんだろうかという疑問を感じます。それは、この辺はまだまだ女性が地域の寄り合いにも出られないような地域も残っておりまして、男性社会のところも、佐屋、立田、佐織、八開にもいろいろ残っていると私は聞いているものですから、学校でお母さん方にこういうことをしてほしいと言ってもなかなか地域に伝わらないという現状があって、お母さん方も正直困っていらっしゃるのが現状ではないかと思います。その点、行政の方から地域へ回覧板を回すとか何らかの支援を求める、そういった手段が必要ではないかと思うんですけども、その辺については私は、あいさつ運動をしたりとか、そんなことでやっていけないかなということをおもうんですけど、そういったお考えはないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（中野正三君）

確かに部分的にといいますか、旧の合併前のところでは、あいさつ運動という形でそれぞれの地域の方たちが出ていただいておやりいただいていたところもございます。非常にいいことだなということは、私自身もその一員として思った経緯がございます。

確かに議員おっしゃるように、地域の連携といっても、その連携の手段がなかなかないというか、その手だてを投げかけるということは必要だろうと思います。学校にしても、地域の方がむやみやたらにそういうことを名乗り上げられても、実際には不審者と変わらないようなとり方が子供さんたちに受ける状況下が出てくるだろうと思います。そこら辺をもって今度は進もうとすると、防犯の立場の者と、それから教育委員会の方、また今の総代様方というか、地域の役員さんというのか、そこら辺のネットワークづくりというのが必要かと思います。まだまだその部分的、部分的なところでの見守り隊といえますか、そういう方たちの名乗り上げというふうにとどまっておる状況下でございますので、ただ、福祉の方から老人クラブの会長さんあたりに社会福祉協議会を通じて、そっと見守るような対応もお願いしたいというような文面は昨年たしか出ていたやに思っております。それぞれの御自覚はいただいているかと思しますので、今後一層進めたいと考えております。以上でございます。

#### ○3番（鏑川三津子君）

ぜひ学校に投げるだけではなく、行政も積極的にこの問題には取り組んでいただきたいので、よろしく願いいたします。

次に、次世代育成の関係で、学童保育についてお伺いしたいと思います。

先ほどお聞きしましたが、大変定員よりもたくさんの方で、これを児童館の責任で何とかするなんていうことが可能なのか、それを大変私は今、その人数を聞いて思いました。ただ面積でいっても、1人1.65平米といたら1メートル掛ける1.65メートルですので、庭のないような施設、それから遊戯室も詰まっている場合、どう対処されるのか。ただ単に児童館の工夫でお任せしましたというのは余りにも無責任ではないか、そんなことを感じるんですけども、その点、行政として本当にこれをやっていける保証はどういう面で判断されているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは御答弁させていただきます。

先ほど御答弁させていただきましたように、臨時の指導員を配置するなどして、できる限り多くの方を受けられるよう、私ども、それぞれの児童館とよく調整いたしまして対応していきたいと考えております。

### ○3番（鏑川三津子君）

それはちょっと答弁にはなっていないのは、多分御当人も重々おわかりではないかと思うんですけども、現実には子供がたくさんいて、部屋に閉じ込めておくわけにいかないんですよ。学校の教室と児童館とは全く違って、家庭的な雰囲気があるのが児童館なんです。みんないつもいすに座ってじっとしているわけではないような役割の児童クラブにおいて、これはちょっと何らかの措置を講じないと、とてもたくさんの人に利用してほしいからということで、その犠牲は子供がしょうわけです。夏場なんて、この人数で小さいところに閉じ込められて、一日、朝から晩までそこで過ごさなければいけない。夏場は暑いので、外にも出られません。そういった状況で、指導員をふやすことのみで対処ができるのか。これはもう一度考え直さなければいけない問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは御答弁させていただきます。

先ほども御答弁させていただきましたように、やはり各地区によって状況とか経緯も違ってあります。その中で、この児童クラブを御利用していただきたいということを考え、これからもまたその児童館とよく連絡・調整等をして、事に当たってまいりたいと考えております。

### ○3番（鏑川三津子君）

ぜひ子供の生活のことを考えて、きちっと対処していただきたいと思います。

また、ほかの部屋の利用ということについても、何らかの制限を設けないといけないようなことも出てくると思うんですよ。とにかく一部屋に閉じ込めておくなんて不可能な話ですので、その辺をきちっと児童館の方と話し合っ、ほかの部屋の利用に制限を設けるなり、そこで日ごろ活動していらっしゃる団体もあると思いますので、その辺と話し合いを持つなり、きちっと子供の健全な育成につながるような児童クラブをつくり上げていっていただきたいと思います。

また、人数が低学年だけでこれだけふえているということは、将来、増築ということも出てくると思います。施設を大きくしなければいけないということも出てくると思いますが、立田の施設の場合、増築可能な設計がしてあります。前に増築ができるような設計がされております。そういった形で、これだけニーズもふえ、今後、多分高学年もやっていかなきゃならない社会の状況になっていますけれども、この増築の検討というのは今の段階でされているのか、お伺いしたいと思います。

### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは御答弁させていただきます。

財政厳しき折、増築という話でございますが、与えられた施設の中でやってまいりたいということを考えております。御理解を賜りたいと思います。

### ○3番（鏑川三津子君）

私も、むだな施設をつくるのは反対です。むだな施設です。市長は、子育て支援にしっかりやっていくということで公約を上げていらっしゃいます。そういった面で、やはり子供の人権なり、そういったことを守るようなことはしていかなければならない。これは決してむだではないことなんです。これから、先ほども質問の中で申しましたように、女性も働かざるを得ないような社会がやってくるわけですよ。そういったことに備えて、私は、これは高齢化社会到来に備えてすべき施策であると思いますけど、その辺、市長はどう思われるのか、御答弁いただきたいと思います。

### ○市長（八木忠男君）

子育て支援、まさに私はそう申し上げてきております。今般お願いをしております八開地区はありませんので、ないところへまず設置をしていくという考え方も持っているわけございまして、御指摘いただいた、そうした施設状況も十二分に把握ながら、今後対策を立ててまいりたいと思っております。

### ○3番（鏑川三津子君）

ぜひ、そういった面を考慮に入れ、進めていただきたい。子供を押し込むような、ただ預かっていけばいいような児童クラブにはしていただかないようお願いしたいのと、この施設ではなくてもコミュニティセンターの図書室があったり、いろいろそういった施設も有効利用という形で、高学年が出入りしやすいような施設にしていくとかいろんな施策があると思います。すべてここでしなければいけないという問題ではありませんので、合併していろんなお部屋もあいてきているようなところもあると思いますので、そういったことも十分活用しながら進めていただきたいということで、1点、お願いをしておきます。

それから、ファミリーサポートセンター、それからつどいの広場事業についてお伺いしたいんですが、これは21年度にやるものだけでも、早い時期にということで、前向きな御答弁はいただいております。厚生労働省が出している子育て支援の資料もあるんですけども、今、つどいの広場とかファミリーサポートは、前倒しでやっていくところが大変ふえております。これもできるだけ早く全国で幾つぐらいつくるとか、そういったことが上げられているんですね。だから、国の方も目標を掲げてやっていますので、それなりに国や県からの支援もいただけるものですので、やらなきゃ損だと私は思います。子育て支援センターの管理費等、そういったところにも私は補てんができていくのかなとも思いますので、やった方が得だと。財政的な面も考えて、本当にファミリーサポートとつどいの広場はやるのは簡単なんです。ですから、その辺のところのノウハウをいただける団体もあると思いますので、そういったところのノウハウをいただきながら、やった方が得なんですから、ぜひ積極的に進めていただきたいと思

います。これは先ほど早い時期にやっていただけるということで、お願いしたいと思います。

それから、次に児童館・子育て支援センターの運営についてですけども、先ほどから申ししておりますように、この間、佐屋の児童館のこともいろいろあって、指定管理者を今後どうい

うふうに導入していくかということ、まだ決断がされていないようですけれども、何度も申し上げているように、立田の子育て支援センターは本当に箱物ができただけで、支援センターとしてスタートしていないんです。支援センターの機能を全く果たしていないのが現状です。多分、いろいろ国の方から、子育て支援センターとは一体何か、つどいの広場とは一体何かという資料も届いているのでおわかりかと思えますけれども、全く箱物ができただけで機能を果たしていない、とてももったいない状況にあります。でも、ニーズは大変あるんですね。今、立田の子育て支援センターは、あそこで子育てサロンをすると、佐屋・佐織からたくさんいらっしゃるんです。立田の方よりもたくさんいらっしゃるということで、ほかの地域からも大変ニーズのある施設になり得るようなところではないかなというふうに思っていますので、積極的に検討をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと同時に、あそこの運営をどうしていくのか、白紙の状態でありますので、それはほかの施設よりも優先してどうしていくかということは決定していかなければいけないと思いますが、その点についてはほかの施設と歩調を合わせて考えていくのか、優先してこの施設はどうしていくのかということを考えていくのか、その点ちょっと御答弁いただきたいと思えます。

**○福祉部長（水谷 正君）**

それでは御答弁させていただきます。

この次世代育成で、少子・高齢化ということでございます。愛西市としても、先ほども御答弁させていただきましたが、厳しい財政の中、あすある子供を育てるということは大人に与えられた、愛西市行政にとってもそうでございます。建物の趣旨、要旨、そういったものに基づきまして、数ある施設が実際にそのように機能しているかしていないかというようなお話もございました。そういったことも、これから実態等を調べまして、施設に合った、また施設が足りない場合でもいかにしてやったらよいかとか、そういったことを考えながら、この少子・高齢化対策に取り組んでまいりたいということでございます。御理解を賜りたいと思えます。

**○3番（鏑川三津子君）**

この立田の子育て支援センターにつきましては、愛西市になって初めての議会で取り上げさせていただいて、本当は18年度から運営方法を変えて、それなりに子育て支援センターの役割をつくっていくということで御答弁いただいているわけですね。それがいまだに、そういった事業がどうなっていくのか全く白紙で、今の御答弁からも見えてこないんですけれども、その点について、いつの段階でどうしていくのか。本当は4月だったんです。その辺、いつごろからきちっとしますよということは御答弁いただきたいと思えます。

**○福祉部長（水谷 正君）**

明確なる月日と言われましたが、今の時点ではまだ申し上げる段階には至っておりません。

**○3番（鏑川三津子君）**

4月と約束されたものですから、約束は破らないでいただきたいということで、議会で御答弁されたことがこうやって簡単に変わってしまったのでは、私、皆さんにお伝えしていくのに大変困ってしまうんですけれども、多分9月に指定管理者制度を導入するかしないかという時

期がやってきますので、その時点にはしっかりしていただけるということによろしいでしょうか。

○福祉部長（水谷 正君）

それに向かって、私ども邁進してまいりたいと考えております。

○3番（鏑川三津子君）

前向きな御答弁、ありがとうございました。

それで、これは市長もNPOとの協働ということを進めていらっしゃるんですけども、NPOって、法人格を持った市民団体ではなく任意団体も含めてNPOと私は呼んでおりますけれども、そういったNPOもいろんなイベントをされて、この市のいろんな役割を担っていらっしゃるわけですが、この18年度にこういった計画を立てられるに当たって、いろんな子育て支援の計画、スケジュールが練られていると思いますが、そういったNPOの活動を組み入れた計画の立て方がされているのか。やはり民が担っていることは、行政はしなくてもいいわけですよ。そういった面で、そういった評価をしながら、それからNPOのスケジュール等ともならみ合わせながら事業計画を立てられたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

NPOの関係につきましては、そういったNPOの団体をお願いするという事業もございます。また、そうでない事業もございます。そういったNPOの団体の方にやっていただきたいという場合につきましては、そのNPOの団体の方とよく調整・協議をして、愛西市の事業を進めてまいりたいということを考えております。

○3番（鏑川三津子君）

ちょっと質問と答弁が食い違っておりまして、私の聞きたいこととちょっとずれていたんですけど、現状としまして、市民団体が既に定着した事業を持っているところに、行政がそれとバッティングするような形で行事を持ってきたりとか、そういった形で今まで市民団体が苦勞して積み上げられてきたものが壊されたりとか、そういった現状が今起きております。

私、NPOとの協働というのは、指定管理者を任せるとか、委託をするとか、そういった問題ではないと思うんです。やはり一緒にそういった計画づくりをしていく、年間を通じてこういうことをお互いに踏まえながらやっていきたいと思いますというのが私は協働だと思いますので、御答弁は結構ですが、そういった面を十分気をつけて、ともにやっていくという姿勢を持っていただきたいなということを1点お願いしておきます。

それから最後に、多重債務者に関するちょっと重い質問で、時間もありませんので大急ぎでやらないといけないんですが、県の窓口で誘導することによって、犯罪性があれば警察へとか、返済不可能な人は自己破産、返済可能な人は弁護士とか司法書士という人を御紹介していくという形が今とられているんですけども、早くここにこういった人たちを導いていくということがとても大切だと思うんですね。今後、きょうこういった問題を聞かれて、どこにこの窓口を設置され、どこに紹介していくのか、それをきちっと明らかにしていただけますでしょうか。

○総務部長（中野正三君）

相談の窓口は、今、御答弁の中で申し上げた窓口でございますので、それぞれの御紹介になるかと思えます。ただ、ここに全部情報がそろっておりますので、どこの窓口にお見えになっても、その旨の御紹介をするように徹底をしたいと思っております。以上でございます。

○3番（鏑川三津子君）

県民プラザの方のこういった資料も、県政案内でしかしていないんですね。そういったこともあるもんですから、ぜひ愛西市の方からももう少しわかりやすいような周知をお願いしたい。県議会の方でも、もう既にこの問題はやられていますので、県の方からの改善もされていくと思えます。ですから、愛西市の方からもぜひ海部事務所の方に、もう少しわかりやすいような導き方をしてほしいということをお願いしていただきたいと思えます。

それから、貸し付けについてちょっと前に御答弁いただいたんですけども、最短で、愛西市の融資で一番早くお金が手元に来る貸し付けは、生活に困っている人においてどういうものがある、どれぐらいで手元に来るんでしょうか。

御答弁いただけないなら、また後でお聞きしたいと思えます。

緊急小口資金というか、多分一、二週間で借りられるものがあると思うんですけど、これにもなかなか条件が厳しいものがあると思えますので、ぜひそういった融資の面も今後課題かと思えますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

それから広報をぜひしていただきたい、愛西市の広報で。これは、岐阜市が3ページにわたってこの多重債務者の問題を広報で取り上げました。それによって相談者がぐんと伸びました。そういった形で、この問題はきちっと皆さんに広報でお知らせしていただくということと、多重債務者といってもわからないので、カードなどでたくさんお金を借りて困っている人はいませんかみたいな、もう少しわかりやすい形で、ぜひこの問題は広報等でお知らせをしていただきたいと思えますが、その点は可能でしょうか。

○議長（横井滋一君）

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

それじゃあ起立にて採決いたします。

賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成多数でございます。それでは、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

じゃあ答弁願います。

○総務部長（中野正三君）

今、岐阜市の例をお示しいただきました。私どもとしても、何らかの形で早い時期に広報での相談窓口の御案内をしたいと思えます。

○3番（鏑川三津子君）

あと、学校教育についてお伺いしたいと思います。

この海部事務所の方の生活プラザの方でお話を聞いてきたところによると、出前の講座をやっているようで、学校へも派遣をされていて大変好評だそうですけれども、愛西市でひよっとしてされているのかもしれませんが、ぜひそういった形で、アメリカではカードの使い方というのが本当にしっかりと教えられていると聞いておりますけれども、なかなか日本ではそういった消費者教育というのがされていない状況かと思えます。ぜひこういった県の機関も使いながら学校教育に取り入れていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（横井滋一君）

時間も迫っておりますから、簡潔にお願いします。

○教育部長（八木富夫君）

御意見を学校の方にも伝えて、十分活用ができるものは活用させていただきたいと思えます。

○3番（鏑川三津子君）

もう時間ですので、最後の締めでございます。

学校教育の方は、いろいろあれもこれもということで大変だと思えますが、きょういろいろな方の御質問をお伺いしていて、教育課だけではなくて、やはり児童福祉課の子育て関係が大変大きい。食の問題にしても、私も食を踏まえた子育てサロンということで参加をしておりますけれども、子供さんが小さいうちはとてもお母さんたちは食べることに熱心なんです。それを継続させるような形の事業を展開していくことによって学校教育の場がよくなるということもあると思えますので、ぜひ児童福祉の方に頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○議長（横井滋一君）

もう一方続きに、休憩なしにいきたいと思えますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、通告順位12番の第50番・伊藤米郁議員の質問を許します。

○50番（伊藤米郁君）

大分時間も経過しておりますけれども、少しだけお時間をいただきたいと思えます。

議長のお許しをいただきましたので、「愛西市の今後について」という表題のもとに質問をさせていただきます。

昨年4月、県下初めての対等合併により愛西市が誕生して、間もなく1年が経過しようとしております。また、昨年5月には市長選挙も実施され、八木市長就任から丸10ヵ月経過しようとしております。この間、市長におかれましては、旧佐織町長としてトップの経験を6年間されておりますけれども、歴史・文化・習慣・観光等において異なる2町2村6万7,000人の市民の中であって、各種の行事、会合への出席、あるいは愛西市のPR等、文字どおり東奔西走、艱難辛苦の毎日ではなかったかと推察いたします。みずから目指した立場とはいえ、柔軟な思考力、若さ及び体力を糧として、誠心誠意務めてみえる姿に敬意を表します。

一方、私ども議員に関していえば、昨年4月からは在任特例が適用され、13ヵ月の市会議員としての任期が間もなく満了しようとしております。57名の大世界となった議会活動の中では、同じ結果を得るにも、その過程をめぐって、我々の議会ではこうだった、我々はこういうふうに来てきたというように調整に戸惑う場面、時間のかかる場面が数々ありましたが、1年を経過し、愛西市としての方式が確立されつつあるように思いますので、本年5月以降は愛西市としての議会運営が盤石な形で推進されるものと期待をいたします。

来月実施される市会議員の選挙において、市民の信任を得た30人の議員が誕生し、5月以降は30名による議会活動が始まることとなる一方で、八木市政も2年目に入ることとなり、文字どおり本格的に新市・愛西市が6万7,000市民のために動き出すものと大いに期待をいたします。

そこで、次の4点についてお尋ねをいたします。まず1点目は昨年4月以降の職員の意識等の変化について、2点目は行財政改革について、3点目は市民の生活水準の格差について、4点目は将来展望についてであります。

まず1点目の、昨年4月以降の職員の意識等の変化についてであります。

昨年4月、合併によって2町2村の職員が四つの庁舎に分散され、入りまじった形で一つの部、一つの課が形成されました。世間で言われる大企業、あるいは中企業においては日常的に人事異動があって、それこそ辞令一枚で都市部から地方へ、地方から都市部へと、時には海外へと勤務場所が変更となり、人によっては精神的にも肉体的にも相当大きなプレッシャーを受けるのではと思います。

旧2町2村においても当然異動はあったわけですが、多くの場合は一つの建物の中で机の場所が変わるだけであったと思われまます。入庁後、あまり時間の経過していない職員はまだしも、ある程度年数の経過した人にとっては、入りまじった形の中で、仕事の進め方、雰囲気等で、我々議員が感じたように戸惑いを感じるようになったのではと思われまます。特に管理職の皆さんは、自分の環境の変化もさることながら、部下同士の融和についても特に神経を使われ、この1年間の心労は並大抵のものではなかったと推察をいたします。

合併後の職員間の融和問題とは直接関係ありませんけれども、今月8日付の朝日新聞朝刊に、名古屋市は、新年度から全職員を対象に、職場でのストレスチェックを実施することを明らかにしたという記事が出ておりました。心の病から長期休職する職員が年々ふえているため、自分自身の内面的ストレスを早く知り、早期治療と職場環境の改善を図るのがねらいのようであります。

本市においては、現在、そのような状況はないと思ひますが、今後発生しないとも限りません。万が一、そんなことになれば、せつかくの優秀な人材を失うこととなり、市にとっても市民にとっても大きな損失となりますので、市当局としては今後とも職場環境の維持改善に気配りを忘れず、行政運営を進めていっていただきたいと思ひます。

市長は、就任以来、佐織町長時代そうであったように、職員の電話の応対、窓口での対応、市職員としての自覚等を厳しく指導されてきたと思われまますが、就任以来10ヵ月を経過した

今、職員間の融和、礼儀作法、あるいは市職員としての意識等に関し、どのように評価されているか、感想をお聞かせください。

第2は、行財政改革についてであります。

市長は、昨年の市長選挙の際、選挙公約の1番に行財政改革の断行を上げられました。愛西市誕生そのものが改革の一つではあると思いますが、すべてでないことはだれもが理解できるところであります。

国の財政が破綻状態であるとさえ認識される今日、国からの財政援助の増額等は、短期的にはまず不可能であると考えざるを得ません。であるならば、各自治体が自助努力と相当な覚悟を持って運営しなければ、将来は見えてこないことは当然であります。

市長は、就任早々、みずからの報酬を削減され、また収入役を置かないことも決断されました。さらに職員の削減計画も打ち出されております。職員の削減は長期にわたる計画であると同時に、外部委託等の増につながるのではという懸念も生まれてまいります。

当議会でも18年度予算の審議に入っておりますけれども、まず17年度の当初予算を見てみますと、合併協議を進める中で予想されていたことではありますけれども、まず目につくのが扶助費が16年度に比べ6億3,500万円増額になっていることであります。もちろんこの金額の中には制度変更による変動額もあって、必ずしも全額が合併協議の中でサービス水準は高いようにするという結果ではないとは思いますが、扶助費以外にも需用費、委託費の中にサービス水準を底上げするような項目も含まれておりますので、全体としてはやはり5ないし6億円の増になっていると思われまます。一たび、市民へのサービスを実施に踏み切った以上、よほどのことがない限りサービスの低下は難しく、むしろ向上を望む声が今後も高まってくるのではないのでしょうか。17年度当初予算では、財政調整基金よりの繰り入れが13億7,000万円計上されております。最終的には、繰入額は、今議会に提案されております補正予算では相当減額になっておりますけれども、これだけ計上しなければ編成できなかつたことも事実であります。

平成16年度末の財政調整基金の残高は約45億円、ふるさと創生基金の残高は4億円と、自由に使用できる基金はざっと50億円という中で、基金の大幅な取り崩しは多くの方に不安とか危機感を抱かせることになるのではないのでしょうか。18年度予算においても財政調整基金の取り崩しは13億6,900万円で、前年比わずか100万円の減額であり、しかも18年度分については前年度繰越金が3億円計上されております。17年度と同様に考えますと、16億6,900万円の基金よりの繰り入れを計上しないと予算が組めなかつたということになります。結果として、一般会計の総額は201億円となり、200億円を割り込むことはできなかつたようであります。昨年来、アスベスト問題が浮上し、その対策として多額の出費が必要になったこともあるでしょうし、また合併したばかりで、合併協議の中で決定されたことは予算に反映できたけれども、財政を健全化するための方策が十分把握・認識ができる段階に至っていないことも理解はできません。しかし、事は重大であります。先延ばしは許されません。

先日も、愛西市の18年度予算の概要が新聞紙上に発表された直後、津島市民の方から、内容はともかくとして津島市の一般会計の予算は大分減ってきているが、愛西市は200億円だった

ねという指摘を受けました。

また一方で、これも3月8日付であります、中日新聞朝刊に、西尾張7市の新年度予算案の比較が掲載されました。見出しは、一つは「合併の有無で明暗」、二つ目は「歳出の身軽さに差」というものでした。内容はといえば、一般会計の歳出に締める義務的経費は、合併しなかった津島市など3市は50%を超えているが、合併した本市を含め4市は逆に50%を下回っていると、投資的経費については合併4市が合併していない3市を上回っているというものであります。お隣の津島市にあつては、義務的経費が足かせになり、投資は抑えざるを得ない現状のようで、投資的経費は本市の3分の1弱となっているようであります。これらの差は、合併特例債の活用が見込めるかどうかによるものとされており。ただ、合併特例債はあくまでも借入金であり、いずれは返済しなければならないものであつて、当面はよいとしても、常に念頭に置いて財政運営をしていただかなくてはなりません。

そこで理事者側にお尋ねいたしますが、私が指摘するまでもなく検討に検討を重ねておられることと思ひますけれども、今後の対策及び18年度予算編成の過程で、改革をしようと思つたけれどもできなかった項目等があれば教えていただきたいと思ひます。

3点目は、市民の生活水準の格差についてであります。

現在開会中の国会論議の中で、「格差の拡大」という言葉が多く場面に出てまいりますし、新聞紙上にもしょっちゅう掲載されております。当初はあまり認めようとしなかつた政府も、最近ようやく構造改革を進め、規制緩和を各方面で実施し、さらには大きな政府から小さな政府への移行を目指す中で、格差はある程度認めざるを得ないが、セーフティーネットを充実させればよいか、格差は世界的な流れであるとの発言が出るようになってきております。

戦後の荒廃期を経て、経済の復興、景気の回復、景気の拡大が進む中、潤沢な資金をもとに中央主導による社会保障等の整備充実がなされ、いわゆる日本型の社会主義とも言われる社会体制ができ上がり、大多数の国民が自分の生活水準は中流であると認識する1億総中流と言われる時代が続いてまいりました。

しかし、バブル崩壊以来、市場原理が恐ろしい勢いで日本を席卷し、市場原理さえ浸透すれば経済は回復するとの論理が我が国を覆っているとの説もあります。市場原理と自由競争は一体であるゆえ、その結果、我が国は激しい競争社会に突入し、会社は従業員のものという日本型資本主義を放棄し、成果主義やリストラ自由のアメリカ式経営にどんどん移行している状態であると言われます。市場原理の最先進国アメリカにおいては、貧富の差はさらに広がりつつあり、貧富の格差をはかる指標としての貧困率は、OECDによればアメリカはメキシコに次いで世界第2位であり、ちなみに日本は、1億総中流は過去のものとなって世界第5位にランクされているようであります。経済活動が国内にとどまらず、世界的な規模で展開されるようになって、国内企業や外国の要望のみならず、個人的な要望もあつて、規制がどんどん緩和され、あまりよい言葉ではありませんが、勝ち組・負け組で区別されるような状況が表面化してきていると指摘されるようになっております。こういった状況は、当愛西市でも少なからず出てきているのではないかと推察いたします。

そこでお尋ねをいたします。

昨年度、私立高等学校授業料補助金が40人分補正計上されましたが、授業料の補助を受けて通学する生徒はまだしも、やむなく通学を断念せざるを得なかった生徒がいなかったかどうか。あれば教えてください。

また、就学援助費を受ける児童・生徒の数も増加しているのではと思いますが、ここ3年ほどの実績等を教えてください。

さらに市民税の関係では、市民税全体としては増収の傾向にあるかと思いますが、高額所得者がふえる一方で、低所得者も増加しているのではと思いますが、実態はどうか教えてください。

それともう1点、先日、テレビで関東・関西地区においては有名私立大学による小学校の設立が目立つようになってきたという報道がされておりました。最近設立された関西地区の二つの小学校では、年間120万円から150万円くらいの保護者の負担増になるようではありますが、それでも需要があるのは、格差の問題と同時にゆとり教育への反動のあらわれではないかとの指摘もされておりました。教育長の感想をお聞かせください。

4点目の将来展望についてであります。文字どおり愛西市はどうなるのかということでありまして、2点目の行財政改革についての中でお話しいただけるかと思いますが、いま一度、市民が愛西市に住んでよかったと思えるような夢を交えた構想をお聞かせください。以上、よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

伊藤米郁議員の質問にお答えをいたします。

最初に、昨年4月以降の職員の意識等の変化についてであります。

いろいろ御指摘やら、自分の過去の話もしていただきました。まさに自分の経験の中で、この5月18日以降の職員についてのいろいろなお願いやら確認事項を伝えてまいったところでありまして。いずれにしましても市民の皆さんに接すべく、税金をもって生活させていただいているすべての592人でありました。現在は10人退職ということで、本年度末には582人の予定であります。その職員の融和も本当に心配をしてみましたけれども、いろいろな野球大会、あるいは飲み会なども交えながら、職員同士は融和をすべく努力も、人間関係の構築もしておってくれるようであります。

先ほど質問にもありましたあいさつ、言葉遣い、服装、あるいは接遇の面、すべての職員にその項目を市長訓示として伝え、徹底をしてきているところでありまして。また、10月にも職場のマナーハンドブックを配付して、その職員のモラルの向上にも努めてきているところでありまして、そんな中でもまだまだ苦情をいただいているわけでありまして。職員のまずさ、「だれが責任をとるんだということを、市長、答えんか」と、こんな言葉もいただいているわけでありまして、もちろん私が最高責任者ということをお伝えしてきております。幾度となくこうした話を聞き、そして部長会でも伝え、そんな繰り返しの今日まででありますけれども、そんな中でも市民の皆さんから投書、あるいはお手紙で、こんなにいい職員の対応をしてもらった

と、こんなあいさつもいただいたという言葉もいただけるようになりました。ですから、1割に満たないかもしれませんが、そんな一つ一つの積み重ねを職員意識の改革として、信頼される職場づくりを努めてまいりたいと考えているところであります。

そして、最後の質問をいただきました将来展望については自分の気持ちをお伝えして、あと財政改革、あるいは市民の関係につきましましては担当よりそれぞれお答えをさせていただきます。

将来の構想、私の選挙においての公約もそうでありますけれども、実際に市民と協働の愛西市づくりということを訴えてきていることでありまして、市民会議、あるいは行財政改革推進委員会、総合計画審議会などを立ち上げて、本当に具体的にこの18年度が進めたいと思っているわけであります。

そうしたことで、これからは行政間の競争とも言われるわけでありまして、例えばラジオでお聞きしました、裕福な市町村があるならば、そうしたところが子育てに有利の場合は、その市町村へ行って生活をし、そして大人に成長した後は、また生活にいい自治体へ移動したり、そんな考え方の人も出てくるんじゃないかということをラジオ報道でも聞いたことがありますけれども、実際、この海部地区の自治体一つにしましても、合併があり、あるいはいろんな施策の中でもまちまちの内容もあるわけであります。愛西市としましても、そんな全体を網羅しながら、次世代に受け継ぐべく市民の皆さん、あるいは議会の皆さんと本音で話し合える、そして人間関係、特に私は人のつながりということを常々言ってきたわけでありまして、先ほどの御質問にもありました人間関係の再構築が本当に大事だということを思っているわけでありまして、それが子育てであり、地域の皆さん方であり、愛西市全体であるということをお伝えしているわけであります。

そんなことで、本当に住んでよかったと言っていた次世代の皆さんに伝えるべく、今後も一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますし、若いと言っていたきましたが、ことし還暦でありまして、孫もおりまして、ですからそんなに若くありません。しかしながら、みずから皆さんに選んでいただいた道であります。いろんな新聞報道の中でも、議員の皆さんにも、伊勢の市長さん、あるいは九州、滋賀の町長さんの報道の中でいろんな御意見も聞くわけでありまして。そうしたことを十二分みずからに言い聞かせながら、また皆さん方と一生懸命、議会の皆さんとも連携して進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、担当の方よりあとは答弁をさせます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目の行財政改革の関係についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず予算の編成の関係につきましましては、いろいろ財調を取り崩さなければならない現状、それから市の財政状況等についての現状は伊藤議員さんがおっしゃられたとおりでございます。それで当市といたしましても、この財政問題につきましましては先延ばしをするというような考えは毛頭持っておりません。先ほど申し上げたように、先延ばしができない問題というふうによく認識をしているつもりでございます。

それで、今後、この事業を展開していく中で、そのスケールメリットを生かした経費削減はもとより、愛西市として真に必要な行政サービスを検討し、効率的な事業展開をしていくことが当然必要になってまいります。その中で、具体的な一つの事務事業の内容、あるいはそれが最終的には財政の削減につながっていくんじゃないかなというふうに私は思っております。

それとあわせて2点目の合併調整項目、先送りした項目は何があるかという御質問でございましたけれども、18年度予算編成におきましては昨日助役の方からお答えをさせていただいておりますように、伊藤議員さんのお話にもございましたように、合併調整項目というものを尊重したことによりまして、ちょっと踏み込んだ切り込みができなかったというのが実情でございます。ただ、その中でも盆踊りとか、あるいは市の行事といたしますか、敬老の日等、そういうものは一部統一化できた部分はありますけれども、実情は合併調整方針を尊重したということでございます。

いずれにいたしましても、先ほどから市長の方からも何度も御答弁申し上げておりますように、今年度、行革審議会も立ち上がりますし、当然、集中改革プラン、行革プランも18年度中には策定をしなければなりませんので、皆さん方の御意見をよくお聞きしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは私の方から、高校生で経済的な理由で就学を断念したようなケースはというお尋ねでございます。

高校の推薦入試の理由項目の中に、経済的なことによるものがあります。今年度、この理由により推薦入試を受験した生徒は市内で2名おります。そして、経済的な理由で受験そのものを断念した生徒はおらないと思っております。また、高校入学後に経済的な理由で通学を断念したケースは把握できておりません。

そして、次に就学援助を受ける児童・生徒数の実績推移ということで、ここ3年ほどの人数をとということでございました。

就学援助受給者数としまして、平成15年度におきまして合併をいたしておりますので、4ヵ町村合わせまして407名、16年度におきましては449名、17年度の現在、2月末での人数でございますが434名でございます。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

市民税に関しての格差の認識ということでございますが、課税標準でのランク別で申し上げます。200万以下ということで、15年度が1万7,750人、16年度1万8,012人、17年度1万7,777人。200万を超えて700万以下でございますが、15年度は8,543人、16年度は8,310人、17年度は8,996人。700万を超える部分でございますが、15年度は545人、16年度は547人、それから17年度は527人となっております。

各年度の構成比率でございますが、200万以下とか3段階で申し上げますと、一番低いランクが66.14%、真ん中が31.83%、700万を超えるところが2.03%、16年度におきましては67.04%、そして30.93%、2.03%。17年度におきましては65.12%、32.95%、1.93%でござ

ございます。以上でございます。

○教育長（青木萬生君）

私立小学校についてでございますが、少子化にもかかわらず、私立小学校がふえる理由は二つあるのではないかと思います。まず一つ目は、御存じのように、厳しい受験体制を経験させずに済ませてやろうという親の思い、もう一つは、私立大学の経営を安定させるための早目の人員確保としての小学校の設立だと思えます。

市内では2名の児童が私立小学校へ通っていますが、幼稚園児、保育園児の名残のある1年生から、そして大人の体つきに近づく6年生までの成長の非常に著しい時期は他の学校生活の時期には見られません。私の考えとしましては、その大切な時期だからこそ地域で見守り、地域の学校ではぐくんでいくことが大切ではないかと、かように思っております。以上でございます。

○50番（伊藤米郁君）

ありがとうございました。

市長からお答えをいただきました職員間の融和でございますけれども、これは問題なくということと、あるいはまた市長の気持ちが徐々に浸透しつつあるというお言葉をいただきまして、安心をしております。

それから行財政改革でございますけれども、一口に行財政改革と言うのは簡単でございますけれども、本当にいざやってみようと思えば難しいんだろうと思います。一般の民間会社であれば黒字が出るように一生懸命努力するということでありましてけれども、地方自治体ではそんなわけにもまいりませんので、なかなか難しい点があるかと思っておりますので、今後とも努力を重ねていただくようお願いをしたいと思います。

それから、生活水準の格差の問題でありますけれども、格差ということにつきましては自治体ではどうしようもないだろうと思いますけれども、ただ、格差そのものが出てきた場合には、扶助とかそういう面で地方自治体の負担がふえてくるということも念頭に置かなければならないのではないだろうか、こんなふうに思います。高校生活を断念されたような方がないとのことでございますので、結構なことかなと思います。

あとは、先ほど市長からいろいろおっしゃっていただきました。とにかく愛西市民が愛西市に住んでいることが誇りであるような市になっていくことを願いたしまして、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

50番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。
なお、明日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。
本日はこれをもって散会いたします。大変御苦勞さまでございました。

午後 5 時35分 散会

